

安芸太田町学校適正配置基本方針

～ 地球・世界的規模の視野を持ち、
世界や地域に貢献する人づくりをめざす ～

平成25年10月

安芸太田町教育委員会

目 次

はじめに	1
------	---

第1章 安芸太田町学校適正配置への取組みと検証

1 安芸太田町の概要	2
2 小・中学校の概要・経緯	3
3 小・中学校の校数、児童・生徒数推移	4
4 学校の適正配置について検討することとなった背景、検討経緯	6
5 合併後の学校適正配置への取組み内容について	8
6 統合協議における要望・意見	8
7 学校統合による具体的な教育効果と課題	10
8 統合による財政面の影響	12
9 統合後の学校(校舎)の跡地利用の状況	12
10 統合後の通学方法等について	13
※ 参考資料	

第2章 安芸太田町学校適正配置推進計画

1 安芸太田町小・中学校の適正配置に係る現状と課題	17
2 児童・生徒数の現状と将来予測・学校施設の状況について	18
3 町の財政面からの考察	23
4 小学校・中学校における課題	23
5 現状から見た今後の方向性	25
6 保護者・自治振興会等との話し合いの内容から考察する住民の意識	25
7 第3次安芸太田町学校適正配置推進計画	27
8 安芸太田町教育目標の実現	29
9 第3次学校適正配置推進計画における学校統合計画について	32
10 安芸太田町学校適正配置推進における留意事項	41
11 学校統合の進め方	42
12 学校適正配置後の通学方法について	43
13 学校給食共同調理場について	44
14 戸河内中学校寄宿舎(真和寮)について	45
15 放課後対策について	45
16 おわりに	46
※ 参考資料 安芸太田町学校適正配置懇話会報告書	

はじめに

安芸太田町は、平成 16 年 10 月に加計町・筒賀村・戸河内町の 2 町 1 村が合併し、新生「安芸太田町」として誕生した。

合併後「安芸太田町学校適正配置推進計画」及び「幼保施設の適正配置とその運営」を策定し、就学前教育においては、松原幼稚園、寺領幼稚園の戸河内幼稚園への統合、幼保一元化施設として「加計認定こども園あさひ」の建設による加計保育所と私立津浪保育所及び猪山幼稚園の統合、とごうち保育園の「認定こども園とごうち」への転換を経て、上殿幼稚園の統合や平成 24 年 3 月の殿賀保育所の統合により、中期的適正配置目標である、町内 5 施設体制を確立した。

小中学校の適正配置計画については、現在までに松原小学校、寺領小学校、猪山小学校を統合するなどし、平成 25 年 10 月現在、小学校 7 校、中学校 3 校となっているが、今後も少子化は進展し、小学校においては、学級数の減少する学校や複式学級になる学校が増加し、中学校においてもクラブ活動の休止や大会へのオープン参加等、生徒の集団生活への影響が増大している状況である。

このような状況の中、安芸太田町教育委員会では、学校の ICT 化や通学区の弾力化、校内や通学路の安全対策など教育環境整備に取り組んできたが、少子化問題や学校施設の耐震化問題を抱え、質の高い教育「地球・世界的規模の視野を持ち、世界や地域に貢献する人づくりをめざす」を推進するうえで、抜本的な適正配置計画の推進を図る必要があるとの結論に達した。

これらの課題及び行財政審議会の提言に答えるため、安芸太田町教育委員会では、平成 24 年 3 月に「第 3 次安芸太田町学校適正配置推進計画」を策定した。

しかし、平成 21 年 4 月の猪山小学校の統合後は、既存の学校適正配置計画が進展していない状況を打開するため、行政機関内部の関係部署による「学校適正配置検討委員会（プロジェクト）」を設置し、検討した結果、地域バランスや学区、通学方法等を検討する中で、「第 3 次安芸太田町学校適正配置推進計画」の再構築の必要性が示され、新たに「安芸太田町学校適正配置基本方針」を定め、基本方針において町の教育目標を明確にするとともに、保護者及び各自治振興会の意見を適正配置計画へ十分反映させるための取り組みを行っていくこととした。

本町の学校教育は、目指す教育目標を「地球・世界的規模の視野を持ち、世界や地域に貢献する人づくりをめざす」と定め、その実現に向けて、学校・家庭・地域の連携、学校間の横の連携、保幼小中高といった縦の連携により、教育関係者が一体となった「協育」を推進してきた。しかし、少子化の中で、児童・生徒数が急速に減少し、教育を取り巻く環境は大きく変化している。

そのため、小学校においては、地域との関わりの状況や通学に係る子どもたちの負担に考慮するとともに、特に課題となる小学校の過小規模校化の解決、中学校においても、1 学年の過小規模化を見据え、将来的な展望のある教育環境の整備を目的に「安芸太田町学校適正配置基本方針」を策定する。

学校適正配置基本方針策定に当たっては、第 1 章において「安芸太田町学校適正配置への取り組みと検証」を行い、その検証を踏まえ、第 2 章において具体的な「第 3 次安芸太田町学校適正配置推進計画」を策定することとする。

第1章 安芸太田町学校適正配置への取組みと検証

1 安芸太田町の概要

① 地 勢

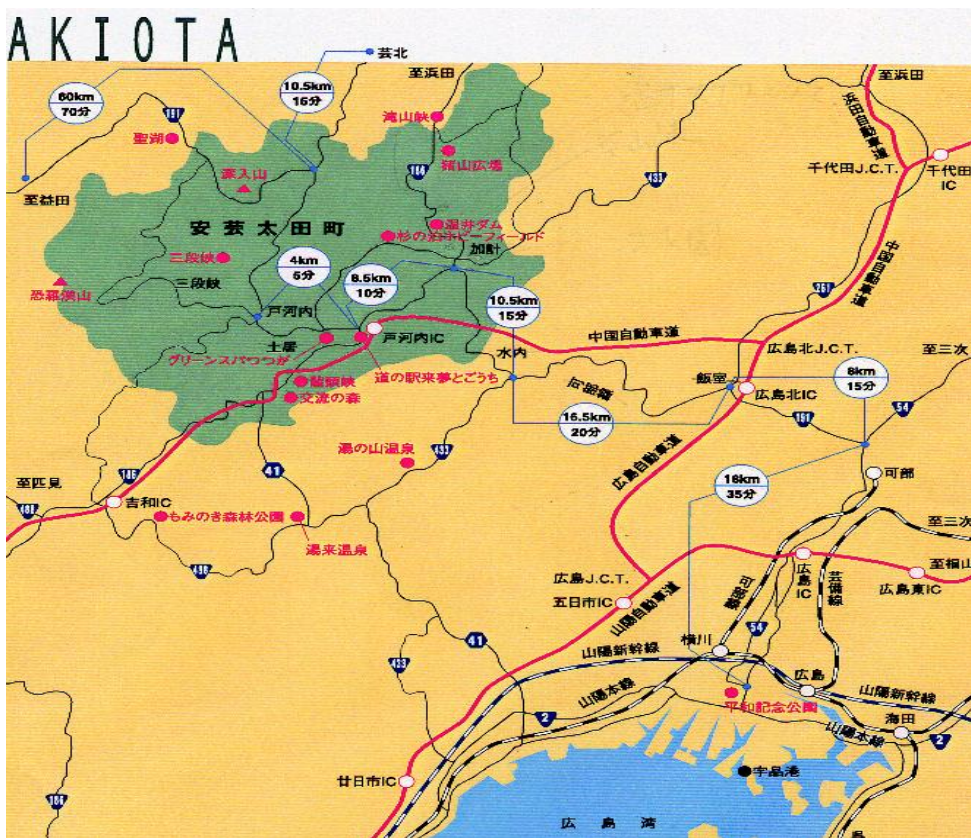
◆面積 342.25 k m²

◆位置 132度13分47秒 34度34分24秒

本町は、広島県の北西部に位置し、山県郡の一部を構成する。地域の大部分が森林であり、恐羅漢山や三段峡をはじめ、美しい山容を誇る西中国山地国定公園など豊かな自然環境に恵まれた地域である。

交通条件をみると、中国自動車道戸河内ICが地域の玄関口となり、一般国道186号・191号など、山陽山陰の交通の結節点に位置している。

総面積は342.25 k m²、このうち森林面積が301.47 k m²、町土の88.1%を占め、耕地及び集落は太田川の本支流に散在している。



② 教 育

● 小学校

() は休校数で外数

職員数：事務・支援員・調理員・舎監

学校数	学級数	教員数	職員数	児童数
7(1)	29	47	20	233

(平成25年5月1日現在)

● 中学校

学校数	学級数	教員数	職員数	生徒数
3	12	38	7	166

③ 人口・世帯数の推移

(国勢調査)

	世帯数	人口			人口比率(年齢3区分)		
		総数	男	女	0～14	15～64	65～
昭和25年	4,918	22,454	11,175	11,279	35.6%	56.9%	7.5%
昭和30年	5,160	23,312	11,766	11,546	33.8%	57.8%	8.4%
昭和35年	5,008	21,292	10,682	10,610	31.5%	58.9%	9.6%
昭和40年	4,406	17,021	8,235	8,786	26.6%	60.9%	12.5%
昭和45年	4,183	14,115	6,651	7,464	21.5%	63.0%	15.5%
昭和50年	4,022	12,992	6,133	6,859	18.3%	62.5%	19.2%
昭和55年	4,204	12,784	6,265	6,519	16.7%	62.3%	21.0%
昭和60年	3,924	11,738	5,578	6,160	16.4%	60.0%	23.6%
平成2年	3,837	10,879	5,115	5,764	14.8%	57.1%	28.1%
平成7年	3,903	10,257	4,887	5,370	13.2%	53.7%	33.1%
平成12年	3,543	9,181	4,246	4,935	11.5%	49.2%	39.3%
平成17年	3,304	8,238	3,808	4,430	10.3%	47.1%	42.6%
平成22年	3,004	7,255	3,349	3,906	8.9%	45.8%	45.3%
平成25年 (推計)	2,908	7,223	3,355	3,868	8.3%	46.4%	45.3%

2 小・中学校の概要・経緯

本町の小・中学校は、平成16年度に小学校10校(休校除く)、児童数401人、中学校4校、生徒数208人であったが、平成25年度においては小学校7校、児童数233人、中学校3校、生徒数166人となっており、合併以降も少子化に伴い、全ての小学校、中学校で小規模化が進んでいる。

平成16年の町村合併における諸検討の中で『山県郡西部3町村合併将来像・将来構想【小中学校適正配置基礎調査(平成15年3月)】』が実施され、「合併を契機として教育におけるスケールメリットを活かすような学校集団づくりが可能となる方向で考えることが重要である」と一定の方向性が示された。平成17年11月に「安芸太田町立小・中学校適正配置計画等検討委員会」が設置され、平成18年3月には、「教育環境を整えるという第一義的な観点から小中学校の適正配置は必要である」との答申が出された。

この答申を受けて、平成18年度に新たな教育環境の整備案(第1次計画)として、小学校3校・中学校2校の配置計画(小学校は旧町村単位)を示した。

平成19年度には、第1次計画を踏まえ、より一層の教育効果を図るため、小学校では複式学級の解消、中学校ではクラス替えのできる規模をめざした小学校3校・中学校1校の第2次適正配置計画を示した。

併せて第1次～2次の計画期間中に、まず安野中学校と加計中学校を統合し、松原小学校と寺領小学校が戸河内小学校と統合、猪山小学校と加計小学校が統合するなど、段階的な適正配置も進めてきた。

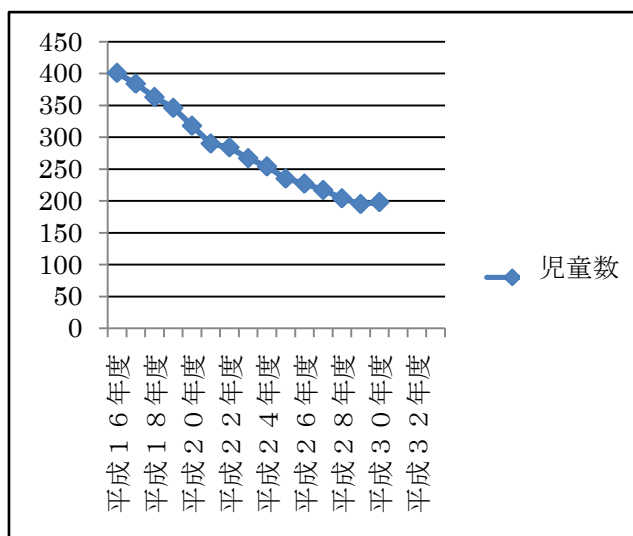
3 小学校・中学校の校数、児童・生徒数推移

① 年度別推移

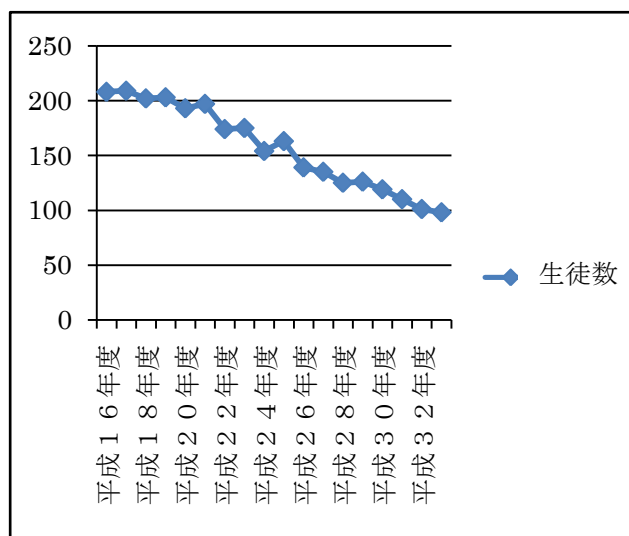
※25年度までは5月1日現在、その後は推計

年度	小学校数	児童数	備考	中学校数	生徒数	備考
平成16年度	10	401		4	208	
平成17年度	10	384		3	209	安野中・加計中統合
平成18年度	10	363		3	202	
平成19年度	10	346		3	203	
平成20年度	8	318	松原小・寺領小・戸河内小統合	3	193	
平成21年度	7	290	猪山小・加計小統合	3	197	
平成22年度	7	284		3	174	
平成23年度	7	267		3	175	
平成24年度	7	254		3	154	
平成25年度	7	233		3	166	
平成26年度		228	出生者数による推計		142	小学校児童数による推計
平成27年度		222	''		137	''
平成28年度		212	''		126	''
平成29年度		206	''		126	''
平成30年度		210	''		124	''
平成31年度		215	''		112	''
平成32年度					126	''
平成33年度					103	''

児童数の推移



生徒数の推移



② 安芸太田町小学校の学校別児童数の現況（平成25年8月1日現在）

	学年	男	女	計	学級数		学年	男	女	計	学級数
修道小学校	1	0	2	2	1	加計小学校	1	6	6	12	1
	2	0	1	1			2	11	7	18	1
	3	2	1	3	3		8	7	15	1	
	4	1	1	2	4		6	9	15	1	
	5	1	0	1	5		7	8	15	1	
	6	2	1	3	6		6	6	12	1	
	計	6	6	12	3		計	44	43	87	6(2)
	学年	男	女	計	学級数		学年	男	女	計	学級数
津浪小学校	1	1	0	1	1	殿賀小学校	1	0	3	3	1
	2	1	1	2			2	1	2	3	
	3	1	0	1	3		1	3	4	1	
	4	1	2	3	4		1	3	4		
	5	1	0	1	5		0	1	1	1	
	6	1	1	2	6		1	2	3		
	計	6	4	10	3		計	4	14	18	3
	学年	男	女	計	学級数		学年	男	女	計	学級数
筒賀小学校	1	2	1	3	1	上殿小学校	1	3	1	4	1
	2	2	2	4			2	0	1	1	
	3	2	3	5	3		0	2	2	1	
	4	3	2	5	4		0	2	2		
	5	3	0	3	5		0	0	0	1	
	6	1	1	2	6		2	2	4		
	計	13	9	22	3(1)		計	5	8	13	3
	学年	男	女	計	学級数		学年	男	女	計	学級数
戸河内小学校	1	4	4	8	1	小学校計	1	16	17	33	単2複5
	2	5	2	7	1		2	20	16	36	単2複5
	3	6	2	8	1		3	20	18	38	単2複5
	4	6	7	13	1		4	18	26	44	単2複5
	5	9	9	18	1		5	21	18	39	単2複5
	6	5	7	12	1		6	18	20	38	単2複5
	計	35	31	66	6		計	113	115	228	単12複15

③ 安芸太田町中学校の学校別生徒数の現況（平成25年8月1日現在）

	学年	男	女	計	学級数		学年	男	女	計	学級数
加計中学校	1	9	20	29	1	筒賀中学校	1	6	3	9	1
	2	15	6	21	1		2	3	0	3	1
	3	13	15	28	1		3	5	1	6	1
	計	37	41	78	3(2)		計	14	4	18	3(1)
	学年	男	女	計	学級数		学年	男	女	計	学級数
戸河内中学校	1	9	10	19	1	中学校計	1	24	33	57	3
	2	15	8	23	1		2	33	14	47	3
	3	17	11	28	1		3	35	27	62	3
	計	41	29	70	3		計	92	74	166	9(3)

※（ ）は特別支援学級で外数

4 学校の適正配置について検討することとなった背景、検討経緯

3 町村の合併協議の中で『山県郡西部 3 町村合併将来像・将来構想【小中学校適正配置基礎調査 H15 年 3 月】』が実施され、「合併を契機として教育におけるスケールメリットを活かすような学校集団づくりが可能となる方向で考えることが重要である」と一定の方向性が示された。

● 合併協議会において課題として示されたもの

- ① 児童生徒数に対して学校数が多い
- ② 多様な教育活動の実践が規模的に困難な学校があること
- ③ 効率性を踏まえた学校運営・施設維持が必要であること など

合併後の平成 17 年 11 月に「安芸太田町立小・中学校適正配置計画等検討委員会」が設置された。委員は 26 人で学識経験者や学校区地域代表、小中学校長、PTA などで構成され、4 回の会議を重ねて平成 18 年 3 月に意見具申が行われた。

安芸太田町立小・中学校適正配置意見具申

安芸太田町立小中学校の適正規模及び適正配置を進めていくにあたって、将来の乳幼児・児童・生徒の推移などを踏まえ、安芸太田町としての基本的な方向として町立小中学校の適正配置及び教育環境整備の進め方等を検討する為、計 4 回の会議を重ねてきた。

その間、PTA 連合会においては、検討事項について精力的に会議を重ね会員相互の意見集約をされ検討委員会の協議に多いに参考とさせていただいたところである。

現在小学校 10 校、中学校 3 校において、小規模校の特色、地域の特性を生かした学校教育を展開していただいておりますが、町内における児童生徒数は、減少の一途をたどっており、町全体で平成 17 年度 593 名が平成 23 年度には 451 名となり、142 名の減少が推計されている。

小学校においては、現在 10 校中 8 校において、複式学級が編成されており、近い将来 3 学級複式から 2 学級複式の編成に移行する学校もあり、教職員配置の面等においても憂慮すべき事態がある。

中学校においても、生徒数の減少により集団活動においても制約を余儀なくされている状況もある。将来、更に減少し複式学級の編成となる学校があり、教育環境面においても影響が表れると予測される。

これらの状況を踏まえたとき、教育環境を整えるという第一義的な観点から小中学校の適正配置は必要であると考えます。

その推進に当たっては、保護者や地元意見等を十分酌みするとともに、登下校における安全面からも交通手段の確保がしっかりと配慮される必要がある。

また、適正配置における学校パターンについては示さなかったが、検討委員会等を進めていく中で明らかになった本町教育の課題、緊急度を考慮し順次、事業推進を図られたい。

以上検討委員会の意見集約とする。

なお、当委員会会長宛に「津浪小学校 P T A」より適正配置による統合に反対の意見、署名が提出されておりますので別紙のとおり進達する。

平成 18 年 3 月 2 日

安芸太田町長 佐々木 清蔵 様

安芸太田町立小・中学校適正配置計画等検討委員会
会 長 佐々木 静雄

安芸太田町立小・中学校適正配置計画等検討委員会（平成17年10月）

No.	氏名	役職	備考
1	長尾 勝美	学識経験者 議会	議長
2	山根 弘司	〃 議会	総務文厚常任委員長
3	佐々木 亀三	学校区代表	修道小
4	佐々木 勝開	〃	津浪小
5	栗栖 藤行	〃	殿賀小
6	佐々木 静雄	〃	猪山小
7	池田 徹	〃	筒賀小
8	落 義徳	〃	上殿小
9	小山 徹	〃	松原小
10	岡田 勝之	〃	寺領小
11	藤渡 一男	〃	加計小
12	栗栖 正幸	〃	戸河内小
13	河野 文司	加計地区小学校長	
14	高杉 千賀子	筒賀地区小学校長	
15	原脇 俊幸	戸河内地区小学校長	
16	沖政 長公	加計中学校長	
17	安井 誠一	筒賀中学校長	
18	永井 邦雄	戸河内中学校長	
19	大江 昭典	安芸太田町PTA連合会	会長（筒賀小）
20	武本 宮紀	〃	副会長（殿賀小）
21	津田 秀行	〃	〃（戸河内中）
22	小田 美奈子	〃	母親代表（修道小）
23	住吉 早苗	〃	〃（筒賀中）
24	栗原 洋子	〃	〃（戸河内幼・小）
25	川野 恭稔	教育委員長	
26	川本 直昭	教育長	

事務局

1	栗栖 吉三郎	総務課長	
2	池野 博文	児童育成課長	
3	吉川 直行	財務課長	
4	木本 健治	企画課長	
5	佐々木 幸男	加計支所長	
6	大江 眞	筒賀支所長	
7	栗栖 正吉	教育次長	
8	斎藤 和典	学校教育課長	
9	亀田 節	〃 課長補佐	
10	江川 一康	〃 主任	

5 合併後の学校適正配置への取り組み内容について

① 基本的事項

● 中央教育審議会答申抜粋（昭和31年11月）

- 1 小規模校を統合する場合の規模は、1校あたりおおむね12学級ないし18学級を標準とする。
- 2 児童生徒の通学距離は、通常の場合、小学校児童にあつては4キロメートル、中学校生徒にあつては6キロメートルを最高限度と考えられるが、教育委員会は、地勢・気象・交通等の諸条件ならびに通学距離の児童生徒に与える影響を考慮して、さらに実情に即した通学距離の基準を定めること。

② 安芸太田町適正配置計画（第1次、第2次計画）

平成18年度：新たな教育環境の整備案（第1次計画）として、小学校3校・中学校2校の適正配置計画（小学校は旧町村単位）により具体的数値を示した。

平成19年度：第1次計画を踏まえ、より一層の教育効果を図るため、小学校では複式学級の解消、中学校ではクラス替えのできる規模をめざした小学校3校・中学校1校の第2次適正配置計画を示した。

③ 通学方法

- ア スクールバス対応を基本とし、その運行計画は、関係者協議のうえ決定するものとする。
- イ スクールバスの運行費用は、町負担とする。
- ウ 急病等、緊急下校の場合は、学校、保護者、教育委員会の連携を密にするとともに、タクシー等が利用できるよう予算措置をする。
- エ 通学に支障がないように除雪に最善を尽くすものとする。 など

④ 合併後の学校統合実施状況について

- ・平成17年度・・・安野中学校と加計中学校統合
- ・平成20年度・・・松原小学校、寺領小学校と戸河内小学校統合
- ・平成21年度・・・猪山小学校と加計小学校統合

6 統合協議における要望・意見（平成18年 P T Aアンケート等から）

ア 手順を踏んだ細かな説明を求める声

- ・適正配置といわれても何がなんだか分からない。説明会を開催してほしい。アンケートはその後だと思う。
- ・最初に結論ありきではなく、子どもにとって適正配置がプラスに働くような条件整備を考えていくべき。
- ・最近統合した学校（安野中→加計中）の統合後の様子（生徒の学習面、生活面、P T A、地域の関わりの変化等）も知らせて欲しい。
- ・合併ありきの説明ばかりでなく、町に子どもを増やす施策を推進してほしい。学校のない所に若者定住はない。

イ 交通手段の安心・安全確保

- ・学校の数や場所で必ず考えてほしいのは、交通手段の安全確保
- ・積雪時及び災害時の通学対応（運行マニュアルの作成）

ウ 地域がさびれる（地域振興策）

- ・へき地は小学校がなくなれば更に子どもが減り、高齢化が進む。
- ・使わなくなった校舎はどうなるか。

エ 学習面での不安解消

- ・小規模校のメリット、デメリットを明確にして欲しい。
- ・編入統合的なことは避けたい。新たな気持ちで学校生活が迎えられるように新設の学校が望ましい。子どもに不安を与えないようにしてほしい。
- ・教育環境を整える（児童センター等）ことで、安心して働き、子どもを育てられる町をつくることを目指して今後の計画を進めてほしい。
- ・現在ある建物を工夫して利用する方法や人的配置（職員数、専門性を高める）、教育の内容（教育要領にないような特活）に特長を出す。住民が知恵を出して安芸太田町の教育を受けさせたいような方法を考える。魂の入らない建物は不平不満のもと。自分たちの考えで物事を決めた自覚をもち教育に参加する。

オ その他

- ・合併前後の教職員の加配措置
- ・統合前の子どもと保護者の交流行事
- ・統合スケジュール
- ・学校用地の確認（町有地・民有地の確認）
- ・制服や体操服等及び学校備品など新たな準備物

7 学校統合による具体的な教育効果と課題

項目	効果	課題
学習面	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な複数の考えに触れる機会の増加 ・中学校では専門教員の配置ができるため、多様な学習形態ができやすい ・刺激が多く積極性や計画性、学習意欲が増し、思考力や表現力が育ちやすい ・切磋琢磨・競い合いの機会が多く、多様な見方、考え方や覇気、たくましさが育ちやすい ・大人数の中で多様な考え方や深め方、広め方ができる ・総合学習や選択教科等の幅が広がる ・集団学習・運動・ゲーム・合唱などの集団活動の活性化が展開できる ・自習時間の減少(複式の場合) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模校から、大規模校への環境の変化 ・児童数の増加により、小規模校と比較すれば、教師の目が行き届きにくい ・全国学力テストにおいて、計算、読み書きは、安芸太田町は全国上位であるが、応用問題等の活用力が伸びず、小規模校の課題である。 ・小学校教員に複式学級の指導経験のない教諭が増加している。
生活面	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブ活動や運動会、生徒会活動など一定の集団の中での多様な活動展開が可能となり、多様なものの見方や考え方にふれる機会や学びあいの機会が増える ・同級生や友達が増え、相談・話し相手の数が増える ・PTA活動に伴う保護者の役割分担の軽減 ・人間関係がより広がり、学習意欲や行動意欲が喚起されやすい ・集団生活や社会生活が育ちやすい ・大人数での生活体験が続くと、発表力やコミュニケーション力が育ちやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・徒歩通学から遠距離スクールバス利用により通学時間が増える ・休日の部活における登下校での保護者送迎負担が増える ・これまでの地域伝統活動の継承が難しくなったり、地域との交流活動が弱まったりする ・小規模校では異学年であってもお互いの個性を知っているので意見がまとまりやすいが、大規模校では、学年別の体制に偏りやすい
教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・指導の仕方や教材資料等について活発な意見交換が行われる ・校務分掌等多くの教職員で賄うことができ、負担軽減になる ・教職員相互の競争意欲を高めることができる ・職員構成上、年齢的にも多岐にわたるため、豊富な経験を学校生活に活かすことができ、ゆとりある活動、経営が可能となる ・専任教頭や専科教員、養護教諭等の配置がされる ・PTA活動の活性化につながりやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模校に比べ、児童生徒に目が行き届きにくい

※効果と課題は、安芸太田町と他市町の報告も記述している。

● 卒業式答辞より抜粋 (平成 24 年 3 月)

『・・・小学校の大半を同級生のいない教室で過ごした私は、みんなと出会うまで、「同級生」という存在は憧れでした。

自分と何もかもが対等な友達。テストの点を競い合ったり、どうでもいい話をしたり、同じ水筒でお茶を飲みあったり。みんなにとってはなんでもないことかもしれませんが、私にはみんなと出会い、みんなと共に生活する「同級生」になって、みんながそばにいてくれることが本当にうれしいことでした。そして、みんながいてくれたから、この場に立つことができます。

勉強で分からないところは聞きにきてくれたみんな、私の言うことにうなずいてくれたみんな、私と一緒に泣いてくれたみんな。みんなが私に頼り、共感してくれたことが、私を勇気づけ、奮い立たせてくれました。

三年間、私を支えてくれたみんな、本当にありがとう・・・』

● 立志式発表より抜粋 (平成 22 年 2 月)

『・・・私は小学校生活の大半を全校児童 10 人あまりの小さな学校で過ごしました。私が 6 年生のとき、今まで 5 年間通ってきた〇〇小学校が統合されることになりました。

1 人だけだった教室、いってみれば私のためだけにあった教室が、急に 13 人の友達と一緒に勉強する教室になったのです。

生活する環境がガラッと変わり、学校への通い方から給食の準備の仕方、休憩時間の遊びまでもが大きく変化しました。

だんだんと新しい生活にもなじんでいった私ですが、1 つだけ、どうしても慣れないことがありました。それは、「みんなの前でしゃべる」ということです。〇〇小学校での発表は、多くても 10 人くらいの前で話すことでした。しかし、△△小学校では多いときには 100 人の前で自分の考えを述べなければなりません。

「きをつけ、れい」を言うだけの日直でさえ嫌でたまらず、日直があたる日には、仮病で学校を休んでやろうと本気で考えたこともありました。

友達と会話をするだけでも、緊張して口数が減ってしまい、だんだんと自分は、必要なとき以外は話をしなくなっていました。自分の中で「私＝静かでおとなしい」という等式が徐々にできていったのです。

そんな私は中学校に入学し、またまた新しい学校生活をスタートしました。

2 年生になった私は相変わらず「私＝静かでおとなしい」という等式を心の中で持ち続けていました。答えは分かっているのに、自分の考えをみんなに伝えたいのに、手を挙げる勇気がでない。だんだんと “こんな自分を変えたい” “もっと積極的な自分になりたい” そう強く思うようになりました。

強く思っている、いつも 1 歩が踏み出せない。そんな私にとって大きな転機となったのが文化祭のクラス合唱でした。

「悩みはいっぱいあるけど自分の夢を叶えたい」。それぞれが、それぞれの思いを込めて「手紙」を歌いきり、私は「自分」を表現することができました。

人前に出るのが苦手で、なかなか自分を表に出せなかった私が、堂々と文化祭のステージに立ち、自分自身のありのままの気持ちを歌うことができました・・・』

8 統合による財政面の影響

● 小学校経費（予算ベース 学校担当）

（単位：千円）

区 分	修道	加計	津浪	殿賀	筒賀	上殿	戸河内	計
H23年度	1,390	2,301	1,592	1,301	2,043	1,522	2,711	12,860
H24年度	1,217	2,087	1,332	1,196	2,054	1,266	2,530	11,682

● 中学校経費（予算ベース 学校担当）

（単位：千円）

区 分	加計中	筒賀中	戸河内中	計
H23年度	3,133	2,255	2,847	8,235
H24年度	3,073	1,980	2,862	7,915

9 統合後の学校(校舎)の跡地利用の状況

● 統合後の校舎等の跡地利用については、地元住民と十分協議し活用策を図った。

- ・ 安野中学校 安野ふれあいセンター（集会施設）整備
- ・ 寺領幼稚園 地区の避難施設や集会所としての位置づけにより改修
- ・ 寺領小学校 民間の福祉施設利用計画策定により民間へ売却
- ・ 松原小学校 地元自治会は解体要望であるが利活用についても最終協議中
- ・ 猪山小学校 解体、臨時ヘリポート整備
- ・ 平見谷小学校 平成25年3月廃校措置、跡地利活用は、地域マスタープラン計画作成中
- ・ 井仁小学校 平成25年7月廃校措置 跡地利活用は地域活性化に資する施設として有効活用計画を策定中
- ・ 各学校プール 安野中プールは解体廃止
その他施設は社会体育プールとして使用中

10 統合後の通学方法等について

(1) 通学関係の現状

① スクールバスの現状

<p>● 寺領スクールバス 区間：寺領⇄戸河内小 便数：行き 1便、 帰り 1便 対象：小学生 8人 所要時間：約 30分</p>	<p>● 松原スクールバス 区間：小板⇄松原⇄戸河内小 便数：行き 1便 帰り 2便 (幼1便 小1便) 対象：幼稚園児1人、小学生10人 所要時間：約 40分</p>
<p>● 猪山スクールバス 区間：猪山⇄加計中⇄加計小⇄ あさひ 便数：行き 1便 帰り 2便 (小1便 中1便) 対象：小学生2人 中学生7人 所要時間：約 25分</p>	<p>● 筒賀スクールバス 区間：井仁⇄松原⇄筒賀保・小⇄筒賀中 便数：行き 2便 (小中学校便1 保育所便1) 小中7:30→7:50 保8:00→8:30 帰り 3便 (小学校便1 中学校便1 保育所便1) 対象：小学生 3人 中学生 2人 所要時間：約 20分</p>
<p>● 加計中スクールバス 区間：修道⇄加計中 便数：行き 1便 帰り 1便 対象：中学生 4人 所要時間：約 40分</p>	

② 通学費補助の現状

幼稚園、小学校・・・ 片道4km以上	} 全額補助
中学校・・・ 片道6km以上	
自転車・・・ 片道3～6km 月700円補助	

- ・ 公共交通のバスダイヤ（部活登下校時間）や、スクールバス通過路線付近で、通学補助制限キロ数未滿付近の保護者の理解にも留意する必要がある。

③ 通学区域の弾力化の現状について

- 平成20年4月から実施
- 対象 小学校 1年生・5年生
 中学校 1年生
- ・ 卒業まで途中変更できない。
- ・ 通学費補助はない
- ・ 各学校の受入人数は、小学校3人、中学校5人を限度
- ※ 統合計画上、補助・人数制限や校区について、調整が必要である。

④ 通学方法別の児童・生徒数の現状（平成25年度見込み）

● 小学校

通学方法	徒歩	自転車	スクールバス	在来バス	その他
人数(単位:人)	197	0	24	12	
補助金(単位:千円)				522	

● 中学校

通学方法	徒歩	自転車	スクールバス	在来バス	その他
人数(単位:人)	106	36	19	5	
補助金(単位:千円)		302		433	

※ 徒歩には、保護者送迎含む

● 参考資料1 小学校の通学区域

学校名	地 域
修道小学校	芦杉、早木、澄合、黒峠、来見、船場、津都見、程原、宇佐、下久日市 横山、野影、香郷、千本、名護木、昌原、上原、槇ヶ原、周川、上田野原、下田野原、五反田、出口、本郷、坂根
加計小学校	辻ノ河原、遅越、香草、勝草、川登東、川登西、安中、穴阿、田之原、丁川、神田町、新町、古市、空条、本町、東旭町、西旭町、天神町、巴町、道の口、温井、滝本、土居上、土居下、上調子、山崎、見入ヶ崎、上原、鮎ヶ平、木坂、鶴渡瀬、上久日市、下坪野、上坪野、光石、附地、中ノ原、田ノ尻、吉ヶ瀬、砂ヶ瀬、向光石、月の子、草尾、上杉、下杉、穴袋、猪山、平見谷
津浪小学校	イロハ、ニホヘ、トチリ、ヌルヲ、ワカヨ、タ、レ、ソ、ツ、塚原
殿賀小学校	西調子、明ヶ谷、穂坪、高下、辺森、小山、上堀、下堀、江河内、埜
筒賀小学校	東坂原、西坂原、南坂原、北坂原、布原、大井、小原、萩原、数舟、本郷一、本郷二、本郷三、本郷四、市上、市下、上三谷、中三谷、下三谷、向三谷、八幡原、小屋原、天神原、上山ノ廻、下山ノ廻、山崎、上松原、中松原、下松原、正地、上井仁、下井仁
上殿小学校	箕角、中央、長田
戸河内小学校	下本郷、上本郷、下田吹、上田吹、吉和郷、遊谷、土居、打梨、那須、横川、柴木、川手、梶ノ木、板ヶ谷、与一野、才中得、寺領、長原、松原、小坂

● 参考資料2 中学校の通学区域

学校名	地 域
加計中学校	修道小学校区 加計小学校区 津浪小学校区 殿賀小学校区
筒賀中学校	筒賀小学校区
戸河内中学校	上殿小学校区 戸河内小学校区

遠距離通学費補助対象地域(平成25年4月現在)

● 小学校

学校名	遠距離通学地域名
修道小学校	
加計小学校	久日市 下坪野 上坪野 吉ヶ瀬 光石 向光石 附地 中ノ原 田ノ尻 砂ヶ瀬 勝草 安中 温井 月の子 草尾 上杉 下杉 穴袋 猪山 平見谷
津浪小学校	
殿賀小学校	辺森 小山
筒賀小学校	東坂原 西坂原 南坂原 北坂原 布原 大井 上井仁 下井仁
上殿小学校	
戸河内小学校	打梨 那須 横川 柴木 川手 梶ノ木 板ヶ谷

● 中学校

学校名	遠距離通学地域名	
	自動車通学	自転車通学
加計中学校	上久日市 下坪野 上坪野 吉ヶ瀬 光石 向光石 附地 中ノ原 田ノ尻 砂ヶ瀬 イロハ ニホヘ トチリ ヌルヲ 安中 猪山 平見谷 温井 辺森 小山 月の子 草尾 上杉 下杉 穴袋	ワカヨ タレ ソ ツ 塚原 辻ノ河原 勝草 川登東 川登西 西調子 高下 穂坪 明ヶ谷 上堀 下堀 江河内 埜
筒賀中学校	東坂原 西坂原 南坂原 北坂原 上井仁 下井仁	布原 大井 山崎 上松原 中松原 下松原 正地
戸河内中学校	打梨 那須 横川 梶ノ木 板ヶ谷 松原 小板 寺領 長原	箕角 中央 長田 上田吹 柴木 川手 与一野 才中得

● 参考資料 3

公立小・中学校の統合方策についての答申

(中央教育審議会 昭和31年11月15日)

本審議会は、公立小・中学校の統合方策について、特別委員会を設けて審議を行って得た結果に基づき、総会においてさらに慎重に審議し、次の結論に到達したので答申いたします。

記

公立小・中学校のうち小規模学校の占める割合は大きく、これらの小規模学校は教員組織の充実と施設設備等の拡充を図る上に困難を伴うことが多いので、これを適正な規模にまで統合することは義務教育水準の向上と学校経費の合理化のためきわめて重要である。

特に、ここ数年来画期的な規模において町村の合併が行われ、合併市町村ではその建設計画において、地域の文化的中心であり精神的結合の基礎である学校の統合を重要な課題としてとりあげているので、この機運をあわせて、小規模学校の統合を促進することはきわめて適切なことである。

これらの諸点にかんがみ、この際合併市町村における学校の統合はもとより、その他の市町村における学校の統合についても、次の要領により積極的計画的に実施する必要がある。

○ 学校統合の基本方針について

- 1 国および地方公共団体は、前文の趣旨に従い、学校統合を奨励すること。ただし、単なる統合という形式にとらわれることなく、教育の効果を考慮し、土地の実情に即して実施すること。

・・・ 以下省略



第2章 安芸太田町学校適正配置推進計画

1 安芸太田町小・中学校の適正配置に係る現状と課題

安芸太田町は、広島県の北西部に位置し、面積は342㎢余りと広く、集落は太田川沿いとその支流を中心として広く点在、分布しており、小・中学校も市街地を中心に町内に広く点在、配置されている状況にある。

(1) 小学校について

小学校は、平成25年8月現在7校が配置され、児童のほとんどは徒歩通学しているが、中には30分以上かけて徒歩で登下校する児童や、公共交通でバス通学する児童もいる。

また統合が行われた松原・寺領・猪山・平見谷地区においては、統合協議に則してスクールバスを配置し、対象児童が通っている。

各学校の規模は小規模校が多く、加計・戸河内を除く5小学校が複式学級となっている。

従来の複式学級は、1学年に3～9人の児童がいる中での合同授業であり、小規模校の良さを活かした授業を進めてきたが、現状は、ほとんどの学校が1学年0人～2人という極少人数の複式学級編成となっており、「学校での集団活動を通して、お互いに学び合い、高め合うなど、切磋琢磨するとともに、様々な考え方や経験を持った仲間との交流をとおして、社会性やコミュニケーション能力を身につけていくこと」の役割を十分に担えない人数規模や状況にある。

学校がこうした役割を十分発揮するために、ある程度の人数がそろった教育環境を整えていくことが必要と考える。

(2) 中学校について

中学校は、旧町村単位ごとに1校の合計3校配置され、筒賀中学校については、小学校1校のみの卒業生から構成されており、通学区は小学校と同一である。加計中学校及び戸河内中学校の2校は、複数の小学校区を合わせた通学区を持ち、加計中学校は、4小学校（修道・津浪・殿賀・加計）から、戸河内中学校は2校（上殿・戸河内）を合わせた通学区の設定となっている。

中学校生徒の大半は、徒歩、自転車又は公共交通によるバス通学をしている。安野・修道地区の生徒については、統合協議により20キロメートル余りの距離をスクールバスで通学しているが、統合対象外地区から通学する生徒との整合性について、便乗や配車に関する課題を抱えている状況である。

中学校においては、高等学校への進学を実現する上で基礎学力の定着を図ることは当然として、高校進学するうえでの集団活動を通じた人間関係づくりや、部活動を通じた忍耐力、協調性、体力向上などが重要となる。

現状を捉えると、部活動の種目の選択ができない学校や、存続や大会出場が困難な部も出てくるなど、学校生活での部活動・集団行動に支障をきたしつつあり、個々の能力を十分に発揮できにくい環境にある。

このことを解決していくためには、ある程度の人数を有する生徒数の確保が必要である。

特に、近年出生者数が年間30人前後となっており、定住施策の拡充を図ってはいるが、短期間で飛躍的な生徒数の増加は困難であり、早期に統合を前提とした適正配置を完了しておく必要がある。

(3) 通学区の弾力化について

小・中学校の通学区については、単一校の抱える問題回避のため、平成20年度から一部通学区の弾力的運用を開始し、学区以外の小・中学校へ数人が通学している。

今後の弾力化施策については、関係機関と十分に協議を行う中で方向性を決定する。

2 児童・生徒数の現状と将来予測・学校施設の状況について

(1) 小学校各校の児童数の現状と将来予測

(平成 25 年 8 月 1 日現在の住民基本台帳登録者数をもとに予測)

① 修道小学校

● 児童数・学級数の将来予測

現在、全学年が複式学級であり、過小規模校である。今後の見込みは、少数で推移し、今後とも恒常的に複式学級になることが予想される。

平成 25 年度				
学 年	男	女	計	学級数
1	0	2	2	1
2	0	1	1	
3	2	1	3	1
4	1	1	2	
5	1	0	1	1
6	2	1	3	
計	6	6	12	3



平成 31 年度				
学 年	男	女	計	学級数
1	1	0	1	1
2	4	1	5	
3	0	2	2	1
4	0	0	0	
5	2	0	2	1
6	1	0	1	
計	8	3	11	3

※ 児童数は特別支援学級児童含、学級数は普通学級数

● 施設の状況

校舎は、昭和 30 年に建築、木造 2 階建、耐震化はされていない。

体育館はないが、隣接の修道活性化センター（平成 7 年建築）を体育授業等に利用している。

② 加計小学校

● 児童数・学級数の将来予測

児童数は緩やかな減少傾向にあり、今後もこの傾向は続くと思われる。全学年が単式学級規模である。

平成 25 年度				
学 年	男	女	計	学級数
1	6	6	12	1
2	11	7	18	1
3	8	7	15	1
4	6	9	15	1
5	7	8	15	1
6	6	6	12	1
計	44	43	87	6



平成 31 年度				
学 年	男	女	計	学級数
1	4	8	12	1
2	4	7	11	1
3	7	6	13	1
4	4	8	12	1
5	6	10	16	1
6	4	7	11	1
計	29	46	75	6

※ 児童数は特別支援学級児童含、学級数は普通学級数

● 施設の状況

校舎は、昭和 31 年に建築、鉄筋コンクリート 3 階建、耐震化はされていない。

I S 値：0.36 優先度：③-1

体育館は、平成 22 年度に建築を実施し、耐震施設である。

③ 津浪小学校

● 児童数・学級数の将来予測

現在、全学年が複式学級であり、過小規模校である。今後の見込みは、さらに人数が減り、0 人の学年が 1 学年になり、複式でも 3 学級とも 2～3 人という状況が予想される。

平成25年度				
学 年	男	女	計	学級数
1	1	0	1	1
2	1	1	2	
3	1	0	1	1
4	1	2	3	
5	1	0	1	1
6	1	1	2	
計	6	4	10	3

平成31年度				
学 年	男	女	計	学級数
1	0	3	3	1
2	0	0	0	
3	1	0	1	1
4	0	1	1	
5	0	1	1	1
6	1	1	2	
計	2	6	8	3

※ 児童数は特別支援学級児童含、学級数は普通学級数

● 施設の状況

- ・校舎は、昭和39年に建築、木造2階建、耐震化はされていない。
- ・体育館は、昭和55年建築、耐震化されていない。優先度：④-2

④ 殿賀小学校

● 児童数・学級数の将来予測

現在、全学年が複式学級であり、過小規模校である。今後の見込みは、さらに人数が減り、全学年が複式で2～5人になることが予想される。

平成25年度				
学 年	男	女	計	学級数
1	0	3	3	1
2	1	2	3	
3	1	3	4	1
4	1	3	4	
5	0	1	1	1
6	1	2	3	
計	4	14	18	3

平成31年度				
学 年	男	女	計	学級数
1	0	2	2	1
2	1	2	3	
3	1	0	1	1
4	1	2	3	
5	1	0	1	1
6	0	1	1	
計	4	7	11	3

※ 児童数は特別支援学級児童含、学級数は普通学級数

● 施設の状況

- ・校舎は、昭和58年に建築、鉄筋コンクリート造2階建、耐震施設。
- ・講堂は、木造で昭和29年に建築され、耐震化されていない。
- ・校庭は護岸改修で狭まり、学校プールも一旦取り壊されて他地区のプールを送迎バスで利用している。

⑤ 筒賀小学校

● 児童数・学級数の将来予測

現在、全学年が複式学級であるが、6年後の児童数・学級数の予測では、増加が予想され、5・6年生のみが複式となることが予想される。

平成25年度				
学 年	男	女	計	学級数
1	2	1	3	1
2	2	2	4	
3	2	3	5	1
4	3	2	5	
5	3	0	3	1
6	1	1	2	
計	13	9	22	3

平成31年度				
学 年	男	女	計	学級数
1	7	4	11	1
2	4	6	10	1
3	2	3	5	1
4	2	6	8	
5	4	4	8	1
6	4	3	7	
計	23	26	49	4

※ 児童数は特別支援学級児童含、学級数は普通学級数

● 施設の状況

- ・校舎は、昭和42年に建築、平成9年に大規模耐震改修している。鉄筋コンクリート造一部2階建（一部3階建）。耐震施設である。
- ・体育館は、昭和42年に建築、耐震改修はしていない。優先度④－1

⑥ 上殿小学校

● 児童数・学級数の将来予測

児童数は微増が予想される。複式学級は現状どおりの3学級編成が予想される。

平成25年度				
学年	男	女	計	学級数
1	3	1	4	1
2	0	1	1	
3	0	2	2	1
4	0	2	2	
5	0	0	0	1
6	2	2	4	
計	5	8	13	3



平成31年度				
学年	男	女	計	学級数
1	2	2	4	1
2	2	2	4	
3	1	2	3	1
4	2	4	6	
5	0	3	3	1
6	1	2	3	
計	8	15	23	3

※ 児童数は特別支援学級児童含、学級数は普通学級数

● 施設の状況

- ・校舎は、昭和48年に建築、鉄筋コンクリート2階建。耐震化されていない。優先度調査⑤－3
- ・体育館は、昭和47年建築、鉄筋コンクリート、耐震化されていない。優先度調査⑤－3

⑦ 戸河内小学校

● 児童数・学級数の将来予測

現在、全学年が単式学級であるが、将来的に児童数が半分となり複式学級が2学級になることが予想される。

平成25年度				
学年	男	女	計	学級数
1	4	4	8	1
2	5	2	7	1
3	6	2	8	1
4	6	7	13	1
5	9	9	18	1
6	5	7	12	1
計	35	31	66	6



平成31年度				
学年	男	女	計	学級数
1	2	3	5	1
2	6	3	9	1
3	2	4	6	1
4	2	3	5	
5	3	0	3	1
6	6	1	7	
計	21	14	35	4

※ 児童数は特別支援学級児童含、学級数は普通学級数

● 施設の状況

- ・校舎は、昭和30年建築、鉄筋コンクリート3階建、耐震化されていない。IS値 0.41 優先度②－1
- ・体育館は、昭和31年建築、鉄筋コンクリート平屋建て 耐震化されていない。IS値 0.58 優先度③－2

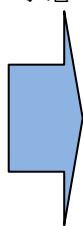
(2) 中学校各校の生徒数の現状と将来予測 (平成 25 年 8 月 1 日現在)

① 加計中学校

● 生徒数・学級数の将来予測

現在、将来的に生徒数が減少することが予想される。

平成 25 年度				
学 年	男	女	計	学級数
1	9	20	29	1
2	15	6	21	1
3	13	15	28	1
計	37	41	78	3



平成 31 年度				
学 年	男	女	計	学級数
1	7	11	18	1
2	13	10	23	1
3	11	12	23	1
計	31	33	64	3

※ 生徒数は特別支援学級生徒含、学級数は普通学級数

● 施設の状況

- ・校舎は、平成 17 年建築、鉄筋コンクリート 3 階建、耐震施設。
- ・体育館は、昭和 39 年建築、鉄筋コンクリート平屋建て 優先度④-2

② 筒賀中学校

● 生徒数・学級数の将来予測

将来的に生徒数が微減となることが予想されるが、その後は生徒数の微増予測

平成 25 年度				
学 年	男	女	計	学級数
1	6	3	9	1
2	3	0	3	1
3	5	1	6	1
計	14	4	18	3



平成 31 年度				
学 年	男	女	計	学級数
1	2	1	3	1
2	1	2	3	1
3	2	3	5	1
計	5	6	11	3

※ 生徒数は特別支援学級生徒含、学級数は普通学級数

● 施設の状況

- ・校舎は、昭和 63 年建築、鉄筋コンクリート 3 階建、耐震施設。
- ・体育館は、昭和 58 年建築、鉄筋コンクリート平屋建て、耐震施設。

③ 戸河内中学校

● 生徒数・学級数の将来予測

将来的に生徒数が約半分となることが予想される。校舎・体育館共に震度 6 強の振動及び衝撃に対して倒壊又は崩壊する危険度が高く、対策が急がれている。

平成 25 年度				
学 年	男	女	計	学級数
1	9	10	19	1
2	15	8	23	1
3	17	11	28	1
計	41	29	70	3



平成 31 年度				
学 年	男	女	計	学級数
1	7	6	13	1
2	7	2	9	1
3	6	4	10	1
計	20	12	32	3

※ 生徒数は特別支援学級生徒含、学級数は普通学級数

● 施設の状況

- ・校舎は、昭和 39 年建築、鉄筋コンクリート 3 階建、耐震化されていない。
IS 値 0.24 優先度②-1
- ・体育館は、昭和 40 年建築、鉄筋コンクリート平屋建、耐震化されていない。
IS 値 0.13 優先度③-2

(3) 小学校・中学校の施設状況（耐震化状況を含む）

学校名	建築年	棟別	耐震優先度ランク	2次診断	経年数	備考
修道小学校	昭30年	校舎	木造	—	58年	
		—	—	—	—	
加計小学校	昭31年	校舎	③-1	0.36	57年	
	平22年	体育館	耐震施設	—	3年	新築
津浪小学校	昭39年	校舎	木造	—	49年	
	昭55年	体育館	④-2	—	33年	
殿賀小学校	昭58年	校舎	耐震施設	—	30年	
	昭29年	講堂	木造	—	59年	
筒賀小学校	昭40年	校舎	耐震施設	—	48年	H9改修
	昭42年	体育館	④-1	—	46年	
上殿小学校	昭48年	校舎	⑤-3	—	40年	
	昭47年	講堂	⑤-3	—	41年	
戸河内小学校	昭30年	校舎	②-1	0.41	58年	
	昭31年	講堂	③-2	0.58	57年	
加計中学校	平17年	校舎	耐震施設	—	8年	H17改築
	昭39年	体育館	④-2	—	49年	
筒賀中学校	昭63年	校舎	耐震施設	—	25年	
	昭58年	体育館	耐震施設	—	30年	
戸河内中学校	昭39年	校舎	②-1	0.24	49年	
	昭40年	体育館	③-2	0.13	48年	

参 考		
優先度基準	I S 値	
高 ↑ ↓ 低	①-1	0.3未満の施設は、震度6強の振動及び衝撃に対して倒壊又は崩壊する危険性がある。若しくは高い施設
	①-2	
	①-3	
	①-4	
	②-1	IS<0.3は、改築
	②-2	
	③-1	0.3≦IS<0.7 耐震補強
	③-2	
	④-1	
	④-2	
⑤-1		
⑤-2		
⑤-3		
⑤-4		

※ 学校施設の法定耐用年数はRCで60（47）年だが、補強等による長寿命化が施されている場合この限りではない。

(4) 小・中学校の普通教室数

(平成25年4月現在)

学校名	普通教室数	特別支援教室数	特別教室数	備考
修道小学校	3		4	加計小・戸河内小は普通教室6教室、殿賀小は複式学級規模で設置。 他の小学校は、6教室規模であったが、食堂やパソコン教室等の設置で普通教室を6教室にするためには、増築を要す。
津浪小学校	3		6	
加計小学校	6	2	8	
殿賀小学校	3		6	
上殿小学校	3		5	
筒賀小学校	3	1	7	
戸河内小学校	6		8	
合 計	27	3	44	
加計中学校	3	2	8	加計中学校は、1学年2クラスになると増築を要す。
筒賀中学校	3	1	10	
戸河内中学校	3		14	
合 計	9	3	32	

3 町の財政面からの考察

町の財政的な面から見ると、学校の維持管理運営にかかる費用は学校規模にかかわらずある程度必要である反面、合併後の財政状況が厳しい年度は、学校数が多い分、1校当たりに配分される予算は小さくなる状況であった。

一面では財源措置として、学校が存在することによる国からの普通交付税措置により、1校当たりの財政需要額が算定されており、統廃合による学校数の減少が財政に大きく寄与するとは限定出来ない面もある。(※児童生徒数・学級数・スクールバスは実数で換算する)

しかし、安芸太田町の小中学校校舎・講堂の多くは、建築後30年を超えている施設も多く、平成20年度に実施した耐震診断では、大規模地震により「倒壊の可能性がある」と診断された校舎・講堂も多く存在しており、東日本大震災後に耐震や防災といった安全面への配慮や近年の学校指導要領の改正に伴う教育内容の変化に伴う機能の面からみても、早期に計画的な増改築を実施していく必要がある。

しかし、現行の学校数のまま全ての非耐震施設を建て替えたり、改修工事をしたりするとすれば、その投資経費は莫大なものとなり、平成27年度からの交付税の減額措置を迎える町財政への影響は多大となる。

そのため、健全な財政運営という観点からすれば、新築(改築)棟数の抑制を図ると共に耐震化済みの学校施設活用、町有地活用等の方策により、統合関係経費の抑制も必要である。

今後数年間にこれら抑制した改築・改修をした場合に於いても、財政推計では全工事が完了した3年後に実質公債費比率は起債発行額の抑制ラインである約18%を超過する状況であり、より有利な国庫補助交付金を確保しつつ建替工事に着手しなければならない。

また、長寿命化を目途とした施設改修による維持修繕費の軽減や低利用施設の借地料の整理、跡地利用についても地域との調整協議を図りながら利活用効果のある適正規模の改修に留めなければならない。

このため、早期に総合的、効果的で効率的な学校数や立地箇所を定めていき、早期の学校建設(適正配置)計画の実現を図る必要がある。

【参考資料】

○ 国庫補助金(学校施設環境改善交付金)	施設補助基準(建築単価)の55%(過疎地域)
○ 起債	
過疎対策事業債	平成32年度まで 補助裏に充当 100% (交付税措置70%)
合併特例債	平成31年度まで 補助裏に充当 95% (交付税措置70%)
義務教育施設整備事業債	補助裏に充当 90% (交付税措置70%)

4 小学校・中学校における課題

(1) 小学校における複式学級について

安芸太田町の7小学校のうち、加計、戸河内の2小学校を除く、修道、津浪、殿賀、筒賀、上殿の5小学校が、全学年複式学級の3クラス編成となっている。

複式学級での授業では、学年を越えた交流や活動が行いやすく、下学年が上学年の事前学習的要素があり、児童同士が親密な人間関係を築きやすいという長所がある反面、同学年の児童生徒の多様な複数の考えに触れる機会が少ないことなどの短所がある。

さらに、教諭が一人で同時に二学年を見なければならないため、どちらかの学年の活動に傾注してしまう時間ができ、重要な発言、大切な意見を聴き逃すことや、教師が学年別の最も適した時期に最も適した指導ができにくいという面もある。また、余りにも人数規模が小さいため、各児童の学習進度を比較検討することによる相対的な状況を把握する場合における(学年別偏差値レベルでの)判断が難しい状況にある。

(2) 中学校における過小規模校の課題について

小規模校では学校の実情にあった教育活動と地域の連携を図りながらの活性化や、子ども同士や教職員（TT含めて※）とのふれあいを深めることができる。

しかし、各校は1学年1学級であり、クラス替えが出来ないことから、思春期や反抗期の年代において、クラス替えをきっかけにした、心機一転的な考え方をしようとする子どもや更正等を思慮する場合などで、その機会を与えることが転校以外ではできないため、学校や地域の努力だけでは解決が難しい問題も生じてくる可能性がある。

その他、極端な小人数では集団としての競争意識が不足し、高め合うことによる学力の向上が図れなかったり、清掃活動等での範囲も広がり生活上の負荷も増えて意欲を阻害したりするというマイナス面も心配される。

さらに、中学校生活における重大な要因である「部(クラブ)活動」において、かつては複数の部活動が存在していたが、現状は極端に少数の部活動のみであり、部活動の種類を減らしても、野球やバレーボール等のチーム編成が困難な中学校が出てきており、大会へのオープン参加にとどまり、あるいは対外試合へ出場できない状況が発生している。

※ 学級担当の教師が進める授業に、その教師とチームを組む他の教師が入り、生徒の習熟度などに合わせて担当教師を助力しつつ行う授業の形態。

(3) 中学校の部(クラブ)活動の状況 (平成25年5月1日現在)

ア 加計中学校

部 名 (クラブ名)	生 徒 数				備 考
	1年	2年	3年	合計	
野球部	3 (内女1)	5	1	9	● スポ少 (野球部のみ) 夏 18:45 終了 冬 16:45 終了
バレー部 (男)	1	6	7	14	
バレー部 (女)	9	0	10	19	
テニス部 (女)	3	2	1	6	● クラブ 夏 17:45 終了 冬 16:45 終了
卓球部 (男)	6	4	5	15	
卓球部 (女)	7	4	4	15	
合 計	29	21	28	78	

イ 筒賀中学校

部 名 (クラブ名)	生 徒 数				備 考
	1年	2年	3年	合計	
野球部	6	3	6 (内女1)	15 (内女1)	● クラブ 夏 17:50 終了 冬 17:00 終了
卓球部(女)	3	0	0	3	
合 計	9	3	6	18	

ウ 戸河内中学校

部 名 (クラブ名)	生 徒 数				備 考
	1年	2年	3年	合計	
野球部 (男)	8	8	7	23	● スポ少 夏 18:15 終了 冬 17:45 終了
バレー部 (女)	5	5	4	14	
卓球部 (男)	1	7	6	14	
卓球部 (女)	2	2	6	10	● クラブ 夏 17:30 終了 冬 17:00 終了
剣道部 (男)	0	0	4	4	
剣道部 (女)	3	1	1	5	
合 計	19	23	28	70	

● 3月はスポ少 18:00 終了、クラブ 17:15 終了

※ スポーツ少年団は、通常のクラブ活動の延長として活動、指導者は学校教職員が対応している。

※ 備考中 冬は概ね新人戦後～3月

5 現状からみた今後の方向性

以上、教育面と施設・財政的な面からも、今後、児童生徒に十分な教育環境を提供するためには、安芸太田町において「**早急に学校適正配置は推進すべき**」であり、町政の最重要課題の一つと位置づけて、取り組みをより具体的に推進していくこととする。

現在ある各学校は、いずれも50年以上の歴史や伝統を誇るものも多くあり、小規模校であっても、それぞれの地域住民の支援によって、地域の文化・伝統を取り入れた特色ある教育を展開し、優れた成果を上げている。

そういった学校が、統廃合によってなくなってしまうことは、子どもと地域との結びつきが弱くなるという問題や、地区によっては遠距離通学を余儀なくされ、保護者と子どもの負担が増えるという問題に加え、現在、安芸太田町が取り組む「定住促進施策」を展開した若年層（子育て世代）の人口増を推進する町の立場と学校適正配置計画が矛盾するとの考え方があるのも事実である。

しかし、定住促進施策の成果は徐々に成果をあげつつある地域もあるが、社会増が主なものであり、旧町村の施策から推測すれば10～20年前からの取り組みの成果でもあり、今後の施策を長期的視野でみた場合、現在の学校数を維持するだけの児童生徒の確保には相当、長期的な取り組みや思い切った施策展開が必要であり、自然減の人口推計も考慮に入れると、学校適正配置推進計画は早期の実現に取り組む必要がある。

そのため、安芸太田町の「学校適正配置基本方針」策定に当たっては、町の定住施策推進との整合性を考慮するとともに、保護者及び地域住民と十分に話し合いを行う中で推進していく必要があり、平成24年度中にできるだけ多くの地域住民との話し合いの場を設定し、その意見を計画推進の参考資料とする。

6 保護者・自治振興会等との話し合いの内容から考察する住民の意識

(1) 平成25年1月～25年4月における保護者、地域との意見交換状況

日時	場所	人数	備考
1月22日	殿賀小学校	24	P T A・地域
1月29日	筒賀小学校	12	P T A
1月29日	加計中学校	10	P T A
1月31日	筒賀中学校	11	P T A
2月6日	津浪保育所	15	地域
2月20日	戸河内中学校	19	P T A
2月21日	津浪小学校	10	P T A
2月22日	戸河内小学校	26	P T A
2月26日	上殿小学校	18	P T A・地域
2月28日	修道小学校	35	P T A・地域
3月3日	加計小学校	42	P T A
4月12日	東区コミュニティーセンター	6	地域
4月16日	松原高齢者コミュニティーセンター	14	地域
4月17日	猪山集会所	18	地域
4月21日	上殿コミュニティーセンター	10	地域
4月22日	寺領地区農業構造改善センター	11	地域
4月24日	筒賀小学校	42	地域
4月25日	戸河内小学校	21	地域
4月30日	加計小学校	10	地域
計		354	19会場

※ 各学校区を中心とした単位での意見交換会の開催が望ましい。

(2) 意見交換のテーマ

- ① これからの安芸太田町教育に望むもの
- ② 安芸太田町の子どもの将来像について
- ③ これからの安芸太田町の学校施設・設備に充実を望むもの
- ④ 進学先や学習面について
- ⑤ 通学に関すること（スクールバス・寮など）について
- ⑥ その他

(3) 保護者及び自治振興会等との懇談会報告

別紙 「学校適正配置懇談会報告書」参照

7 第3次安芸太田町学校適正配置推進計画

第3次安芸太田町学校適正配置推進計画

(1) 安芸太田町学校適正配置の基本的な考え方

- ① 次世代を担う子どもたちに、最良の教育環境・教育条件を整えるという視点から、学校適正配置を推進する。
- ② 安芸太田町の学校教育が目指す「地球・世界的規模の視野を持ち世界や地域に貢献する人づくりをめざす」を可能にする最適な学校適正配置を推進する。
- ③ 地域の実態や特色に応じた学校適正配置を推進する。

(2) より良い教育環境づくりに向けた学校統合

① 活力ある学校づくり

「知的好奇心が刺激され、さらに新しいことを学びたいという意欲を持った子どもたちの笑顔」「苦しいことを友達や先生と協力してやり遂げた子どもたちの充実感にあふれた表情」活力ある学校では、子どもたちのこうした豊かな表情に出会うことができます。

それは、学校が友だちや教職員と様々な交流をすることができる場となっているからです。友だちを通して広がる世界、憧れの気持ちやライバル心の芽生えなど、子どもたちは、より広い世界に対して様々な思いを持ち、同時に深く自分を見つめることができます。

子どもたちの思いが具体的な行動となり、さらに学校を活力あるものにしていくことに繋がります。

子どもたちは、学校、家庭、地域が一体となって守り育てていくものです。

新しい学校づくりは、子どもたちの学習環境の広がりであるとともに、新たなコミュニティ形成の契機ともなります。

より多くの出会いを通して、社会性や協調性を育てていくと共に、子どもたちの内面の成長を大切にしていける学校づくりに取り組みます。

② 心身ともにたくましい子どもの育成

子どもたちは、集団の中でお互いに影響を与え合いながら学び、成長をしていきます。

学校教育においては、この「集団の持つ教育力」が子どもの人格形成において、大きな役割を果たします。学校には様々な集団が存在します。学級集団、学年集団、異学年集団等が主なものですが、子どもたちはこうした様々な集団の中で学び、生活をしていく中で、友だちの多様な考えや行動に刺激を受けていきます。友だちと競争し、より高い目標に向かって努力すること、違う考えを受け入れながらも自己主張をはっきりと表現すること等は、子どもたち同士が切磋琢磨する中で身につけていく能力です。

こうした過程を通して、「生きる力」を身に付けた、心身ともにたくましい子どもたちを育てていきます。

③ 指導体制の充実

子どもたちに「生きる力」を育成するためには、教職員の指導体制の充実が欠かせません。

特に教職員の配置は教育環境を形成する重要な要素になります。

学校における教員の職務は、教科指導、担任業務、部活動等多岐にわたります。

学校運営に係る教職員の校務分掌（役割分担）の内容や量は、学校の規模によってそれほど変わるものではありませんが、適正な規模の学校においては、これらの職務に複数の教職員で対応することができます。このことにより、教科指導においては、より深い教材研究や授業開発を行うことができます。また、その他の場面でも数多くの教職員が子どもたちに多面的に関わることにより、教育効果を上げることができます。

④ 学校統合の総合的な評価

教育委員会は、新しい学校の教育活動に対する外部評価や教育課程の評価に基づき、学校統合の成果と課題を継続的に評価する必要があります。子どもの学習活動や生活の様子、教科・道徳・特別活動の指導の効果、指導体制の充実、学校・家庭・地域との連携の充実等について総合的に評価し、教育モデルとなる、より良い学校を創造していくことが重要であり、統合3年後に学校統合の検証を行います。

8 安芸太田町教育目標の実現

テーマ：「地球・世界的規模の視野を持ち、世界や地域に貢献する人づくりをめざす」

安芸太田町教育方針の柱

① 確かな学力の向上

- ・形成された学習集団の中で、協調学習に基づく授業を展開し、コミュニケーション能力、問題解決能力、ICT活用能力など、これからの時代を主体的に生きるために必要な能力を育成する。
- ・就学前、小・中学校を通して、英語活動・英語教育を推進し、異文化理解とコミュニケーション能力の向上を図る。



② 豊かな心・健やかな体の育成

- ・大きな集団の中で、より多くの友達と交わり、望ましい人間関係を広げていくため、集団による体験活動や体力づくりを推進する。
- ・小学校のクラブ活動、中学校の部活動などは、大きな集団やチームの活動によりお互いが協力し、信頼し、切磋琢磨しながら伸長させる。

③ 魅力ある学校づくり

- ・地域とともに伝承された誇りある文化や芸能や諸活動等について、未来につながる工夫を創造し「特色ある学校」から「魅力ある学校」づくりに転換する。

※ 3本の柱を中心に信頼される学校づくりに努める



(1) 教育基本法・学校教育法

● 教育基本法

(義務教育)

第5条 国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う。

2 義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。

● 学校教育法

第21条 義務教育として行われる普通教育は、[教育基本法 第五条第二項](#) に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

1 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

2 学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。

3 我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

4 家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養うこと。

5 読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと。

6 生活に必要な数量的な関係を正しく理解し、処理する基礎的な能力を養うこと。

7 生活にかかわる自然現象について、観察及び実験を通じて、科学的に理解し、処理する基礎的な能力を養うこと。

8 健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養うとともに、運動を通じて体力を養い、心身の調和的発達を図ること。

9 生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸その他の芸術について基礎的な理解と技能を養うこと。

10 職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと。

(2) 「もみじプラン」



地域に根付き、地域を愛し、地域社会や国の発展と貢献に寄与する次世代を担う人材としての子どもを育成することは、町民みんなの願いでもある。そのために教育諸施策の果たす役割は極めて大きい。

近年、少子高齢化、地域社会と家族の変容やグローバル化の進展など、我が国の教育をめぐる状況は、著しく変化している。このような状況に対応して、国際社会で主体的に自立して生き抜く児童・生徒の育成、生涯学習の理念に立った教育施策の推進などが強く求められ、地域の絆を強め、活力あるコミュニティづくりを推進する必要がある。

かつて経験もしたこともないスピードと多様な変化が予想される。これからの社会を担っていく子どもたちに、自ら考え、自ら学び、より良く問題を解決していく力など、『**生きる力**』を育むことが重要である。

そのためには、学校の集団活動を通してお互いに学びあい、高めあうなど切磋琢磨するとともに、様々な考えや経験を持った仲間との交流を通して、**社会性やコミュニケーション能力を身につけていくことが極めて大切**である。



学校がこうした役割を十分発揮するためには、ある程度人数がそろった教育環境を提供していくことが必要である。中でも、人間関係形成能力におけるコミュニケーション能力の育成が、現代と将来の子どもたちの大きな課題の一つとされている。



本町の小・中学校は小規模校が多く存在する。小規模校には小規模校としての良さが多くあることは事実である。教師の目が行き届き、異学年の集団が形成されやすく、縦のつながりが深くなることや、地域と学校との連携が緊密になることなどである。

しかし、一方でお互い切磋琢磨しながら伸びていこうとする面で刺激が不足しがちであり、人間関係が固定化し多様な意見に触れる機会が少なくなることが懸念される。

社会は多様な集団で構成されており、子どもたちが将来、国際化・グローバル化・多様な変化が予想される社会に出ていくことを考えれば、義務教育の過程において小さな集団から大きな集団までを経験させることが大切であり、一定の規模が必要である。そのため学校教育については、保幼小中高の連携した教育方針の柱をもとに進める。



9 第3次学校適正配置推進計画における学校統合計画について

(1) 第3次適正配置推進計画の考え方

① 小学校

これまでの小学校3校の適正配置の考え方は、複式学級の解消を目指すことを目標として、旧町村に1校という考え方であったが、適切な規模の学校運営のため、従来の町村の枠にこだわることなく、学校間の距離、地域性等を考慮した適正配置計画上での学区再編が必要である。

このことから、新たな考え方として、旧3町村の枠を離れ、殿賀・上殿・筒賀小学校を統合対象学区に加えることとし、適正配置計画を策定する。

● 学校・学級規模等のあり方

平成24年度から、法改正により小学校1・2年生の学級定員が40人から35人となった（他学年・中学校は40名定員）。本町の年間出生者数約30人からみると全児童・生徒が1校に通学するとしても学級定員オーバーとはならない状況にある。

学級編成において、2学年を合わせて16人以下となった場合、複式学級となることから、小学校では1学級あたり平均10人編成を目標にし、1校あたりで60人以上の学校規模をめざす。

② 中学校

中学校においては、クラス替えのできる規模の人数が豊かな人間関係構築の面からも必要であるが、本町の実態を考慮すると、たとえ今1校に統合しても平成31年度からは1学年1学級という状況になる。

現状を考えると、部活動・運動会等の集団活動に大きな影響を及ぼしていることが、中学校生活の中で重要な問題ととらえる。

従って、部活動や集団活動に支障の出ない規模の人数を確保するためと建物収容力を勘案し、第3次学校適正配置推進計画では、2校体制とし、将来に向けた定住施策のさらなる推進を図り2校体制を充実させることとする。

また、段階的な連携教育としての合同行事や部活大会合同参加なども通じて、円滑な統合に繋がる様な交流事業などにも配慮しながら行うこととする。

● 学校・学級規模等のあり方

中学校については、クラブ活動のチーム編成や集団活動等をする上で、1学年15人から20人が最低限必要と考え、1校あたり60人以上の学校規模で、2校体制とする。通学区域を設け、スクールバス対応を充実する。

いずれも学校規模の基本的な考え方としては、多様な人間関係を育むことができる集団活動のできる規模とする。

(2) 学校施設・設備の基準

- ア 児童・生徒の安全確保を最優先とし、適正計画決定後の非耐震施設については、改築補修計画と併せた適正配置を最優先で実施する。
- イ 非耐震施設で、その構造上、大規模改修では対応できない校舎については、新築扱いとし、適正配置計画と連動した建築計画を策定する。
- ウ 既存の学校施設を使用する場合、機能的に新設校として同等程度の施設整備や改修を実施する。
- エ 温暖化に対応するため、新築校及び既存施設を使用し統合する学校施設については、空調施設整備を検討する。(既存施設の場合 大規模改修 1/3 400万円上限)

(3) 教員等の配置

職員の配置に当たっては、児童・生徒の心理的な面を配慮するとともに、特に統合直後においては地域性を理解した教育の推進が図れるよう、統合前の職員をバランスよく配置するよう努める。

- ア スムーズな学校運営と安定した教育実践が行われるよう、学校の実情を踏まえ、必要な場合には、増置職員・非常勤職員を配置する。
- イ 統合後は、ギャップ解消やメンタルサポートとしてスクールカウンセラーを派遣する。

● 県支援

- ① 非常勤講師の配置 小学校5年間、中学校2年間ティームティーチング等を行う。(統合加配の措置年度は、非常勤講師は措置されない)
- ② 統合前年度においては、複式学級の基準が緩和され、小学校で職員加配されるケースがある。

(4) 具体的な第3次適正配置実施計画

- ① 第3次安芸太田町学校適正配置実施計画は、小学校は3校、中学校は2校とする。
- ② 安芸太田町が推進する定住・子育て支援施策をさらに推進し、第3次計画の学校数の安定運営を図ることを目標とする。

● 小学校

現学校名	第3次計画	備考
修道小学校	(仮称) 安芸太田東小学校	現加計小学校敷地を使用 (校舎新築)
加計小学校		
津浪小学校		
殿賀小学校	(仮称) 安芸太田西小学校	現筒賀小学校を使用 (校舎・体育館改修)
筒賀小学校		
上殿小学校		
戸河内小学校	(仮称) 安芸太田北小学校	現戸河内中学校敷地を使用 (校舎・体育館新築)

● 中学校

現学校名	第3次計画	備考
加計中学校	(仮称) 安芸太田東中学校	現加計中学校を使用 (体育館改修)
筒賀中学校	(仮称) 安芸太田西中学校	現筒賀中学校を使用 (校舎・照明・体育館改修)
戸河内中学校		

(5) 小学校の適正配置

① (仮)安芸太田東小学校 : 修道小学校、津浪小学校、加計小学校の統合

現在、修道小学校の児童数は12人、津浪小学校は10人、加計小学校は87人であり、今後さらに減少の傾向にある。

統合後の学校(校舎)は、児童数及び保小中連携の観点から現加計小学校とし、校舎は非耐震化施設で改修対応しても改修費用額及び長期的な維持費用等に課題が残るため、改築(新築)とする。

この統合により児童数が100人程度の規模となる。

● 修道小学校の児童数の推移

	H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31	
	男	女	男	女	男	男	女	女	男	女	男	女	男	女
1年	0	2	1	0	2	0	0	0	0	2	4	1	1	0
2年	0	1	0	2	1	0	2	0	0	0	0	2	4	1
3年	2	1	0	1	0	2	1	0	2	0	0	0	0	2
4年	1	1	2	1	0	1	0	2	1	0	2	0	0	0
5年	1	0	1	1	2	1	0	1	0	2	1	0	2	0
6年	2	1	1	0	1	1	2	1	0	1	0	2	1	0
合計	6	6	5	5	6	5	5	4	3	5	7	5	8	3
	12		10		11		9		8		12		11	

● 津浪小学校の児童数の推移

	H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1年	1	0	1	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	3
2年	1	1	1	0	1	1	0	1	0	1	1	0	0	0
3年	1	0	1	1	1	0	1	1	0	1	0	1	1	0
4年	1	2	1	0	1	1	1	0	1	1	0	1	0	1
5年	1	0	1	2	1	0	1	1	1	0	1	1	0	1
6年	1	1	1	0	1	2	1	0	1	1	1	0	1	1
合計	6	4	6	4	5	5	4	4	4	4	3	3	2	6
	10		10		10		8		8		6		8	

● 加計小学校の児童数の推移

	H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1年	6	6	4	7	6	10	4	8	7	6	4	7	4	8
2年	11	7	6	6	4	7	6	10	4	8	7	6	4	7
3年	8	7	11	7	6	6	4	7	6	10	4	8	7	6
4年	6	9	8	7	11	7	6	6	4	7	6	10	4	8
5年	7	8	6	9	8	7	11	7	6	6	4	7	6	10
6年	6	6	7	8	6	9	8	7	11	7	6	6	4	7
合計	44	43	42	44	41	46	39	45	38	44	31	44	29	46
	87		86		87		84		82		75		75	

★ (仮)安芸太田東小学校の児童数の推移

	H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1年	7	8	6	8	8	11	4	9	8	8	8	8	5	11
2年	12	9	7	8	6	8	8	11	4	9	8	8	8	8
3年	11	8	12	9	7	8	6	8	8	11	4	9	8	8
4年	8	12	11	8	12	9	7	8	6	8	8	11	4	9
5年	9	8	8	12	11	8	12	9	7	8	6	8	8	11
6年	9	8	9	8	8	12	11	8	12	9	7	8	6	8
合計	56	53	53	53	52	56	48	53	45	53	41	52	39	55
	109		106		108		101		98		93		94	

② (仮)安芸太田西小学校 : 殿賀小学校、上殿小学校、筒賀小学校の統合

現在、殿賀小学校の児童数は18人で今後さらに減少の傾向にある。上殿小学校は現在13人であるが、将来微増し、筒賀小学校の児童数も現在22人であるが、平成31年度には50人と増加する推計となっている。

新小学校については、6学級規模以上が必要である。殿賀小学校は、耐震施設であるが、現在の教室数が複式規模であり3小学校児童数の受入ができない。また、上殿小学校の規模も同様であり、老朽化していることから新学校建設の費用面、3小学校の位置(距離)関係等を総合的に検討した結果、耐震施設である現筒賀小学校舎を改修する。また体育館も46年経過しているが、耐震化・改修する。この統合により児童数が60~80人の規模となる。

● 殿賀小学校の児童数の推移

	H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1年	0	3	0	1	1	0	1	2	1	0	1	2	0	2
2年	1	2	0	3	0	1	1	0	1	2	1	0	1	2
3年	1	3	1	2	0	3	0	1	1	0	1	2	1	0
4年	1	3	1	3	1	2	0	3	0	1	1	0	1	2
5年	0	1	1	3	1	3	1	2	0	3	0	1	1	0
6年	1	2	0	1	1	3	1	3	1	2	0	3	0	1
合計	4	14	3	13	4	12	4	11	4	8	4	8	4	7
	18		16		16		15		12		12		11	

● 上殿小学校の児童数の推移

	H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1年	3	1	1	2	0	3	2	4	1	2	2	2	2	2
2年	0	1	3	1	1	2	0	3	2	4	1	2	2	2
3年	0	2	0	1	3	1	1	2	0	3	2	4	1	2
4年	0	2	0	2	0	1	3	1	1	2	0	3	2	4
5年	0	0	0	2	0	2	0	1	3	1	1	2	0	3
6年	2	2	0	0	0	2	0	2	0	1	3	1	1	2
合計	5	8	4	8	4	11	6	13	7	13	9	14	8	15
	13		12		15		19		20		23		23	

● 筒賀小学校の児童数の推移

	H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1年	2	1	4	3	4	4	2	7	2	3	4	6	7	4
2年	2	2	2	1	4	3	4	4	2	7	2	3	4	6
3年	2	3	2	2	2	1	4	3	4	4	2	7	2	3
4年	3	2	2	3	2	2	2	1	4	3	4	4	2	7
5年	3	0	3	2	2	3	2	2	2	1	4	3	4	4
6年	1	1	3	0	3	2	2	3	2	2	2	1	4	3
合計	13	9	16	11	17	15	16	20	16	20	18	24	23	27
	22		27		32		36		36		42		50	

★ (仮)安芸太田西小学校の児童数の推移

	H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1年	5	5	5	6	5	7	5	13	4	5	7	10	9	8
2年	3	5	5	5	5	6	5	7	5	13	4	5	7	10
3年	3	8	3	5	5	5	5	6	5	7	5	13	4	5
4年	4	7	3	8	3	5	5	5	5	6	5	7	5	13
5年	3	1	4	7	3	8	3	5	5	5	5	6	5	7
6年	4	5	3	1	4	7	3	8	3	5	5	5	5	6
合計	22	31	23	32	25	38	26	44	27	41	31	46	35	49
	53		55		63		70		68		77		84	

③ (仮)安芸太田北小学校 : 戸河内小学校

現在、戸河内小学校の児童数は66人であり、今後さらに減少の傾向にあるが、児童の通学環境の負担を考慮し、戸河内地区に設置する。

校舎は、現戸河内小学校は、非耐震施設であるとともに、グラウンド、プール等にも課題があるため、改築（新築）する。建設位置について、現戸河内中学校用地とする。なお、現戸河内中学校用地建築であれば、新築工事の際の仮設校舎も不必要となる。

改築後の児童数の推移では複式学級が想定される規模ではあるが、今後の定住施策や将来推計、適正規模化や減築等の可能性も含めて、基本設計の中で具体的に規模決定する。

★ (仮)安芸太田北小学校の児童数の推移

	H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1年	4	4	6	1	3	0	2	3	2	4	6	3	2	3
2年	5	2	4	4	6	1	3	0	2	3	2	4	6	3
3年	6	2	5	2	4	4	6	1	3	0	2	3	2	4
4年	6	7	6	2	5	2	4	4	6	1	3	0	2	3
5年	9	9	6	7	6	2	5	2	4	4	6	1	3	0
6年	5	7	9	9	6	7	6	2	5	2	4	4	6	1
合計	35	31	36	25	30	16	26	12	22	14	23	15	21	14
	66		61		46		38		36		38		35	

(6) 中学校の適正配置

① (仮)安芸太田東中学校 : 修道小、加計小、津浪小校区

現在、加計中学校の生徒数は78人であり、今後は50～60人で推移する。

校舎は耐震施設であるが、体育館が非耐震で築後48年を経過しているが、改修で対応する。

★ (仮)安芸太田東中学校の生徒数の推移

	H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1年	9	20	10	10	9	8	8	12	11	8	12	9	7	8
2年	15	6	9	20	10	10	9	8	8	12	11	8	12	9
3年	13	15	15	6	9	20	10	10	9	8	8	12	11	8
合計	37	41	34	36	28	38	27	30	28	28	31	29	30	25
	78		70		66		57		56		60		55	

※ 平成27年度1年生から、修道小・加計小・津浪小卒業児童数で推計。

(殿賀小校区の中学校2.3年生は、東中学校生徒数に加算している。)

② (仮)安芸太田西中学校 : 殿賀小、筒賀小、上殿小、戸河内小校区

現在、戸河内中学校の生徒数は70人、筒賀中学校は18人であり、今後さらに減少の傾向にあるが、筒賀中学校については、筒賀小学校の児童数が平成30年度に向けて増加傾向との推計があり、生徒数の増加が見込める状況である。

統合後の学校(校舎)は、現戸河内中学校が、非耐震施設であり、構造的に改修が困難であること、長期的な維持管理面の課題及び新築の費用面等を総合的に検討し、耐震施設である現筒賀中学校舎・体育館を改修し、新中学校を設立する。併せてグラウンド夜間照明施設や生徒増に伴う特別教室等の改修を行うなど新中学校としてふさわしい施設整備をする。

● 戸河内中学校の生徒数の推移

	H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1年	9	10	7	9	9	10	7	9	6	4	5	3	7	5
2年	15	8	9	10	7	9	9	10	7	9	6	4	5	3
3年	17	11	15	8	9	10	7	9	9	10	7	9	6	4
合計	41	29	31	27	25	29	23	28	22	23	18	16	18	12
	70		58		54		51		45		34		30	

● 筒賀中学校の生徒数の推移

	H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1年	6	3	1	1	3	0	3	2	2	3	2	2	2	1
2年	3	0	6	3	1	1	3	0	3	2	2	3	2	2
3年	5	1	3	0	6	3	1	1	3	0	3	2	2	3
合計	14	4	10	4	10	4	7	3	8	5	7	7	6	6
	18		14		14		10		13		14		12	

● 殿賀小学校の児童数の推移

	H25		H26	
	男	女	男	女
1年	0	3	0	1
2年	1	2	0	3
3年	1	3	1	2
4年	1	3	1	3
5年	0	1	1	3
6年	1	2	0	1
合計	4	14	3	13
	18		16	

★ (仮)安芸太田西中学校の生徒数の推移

	H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1年	15	13	8	10	12	10	10	14	9	10	8	7	9	9
2年	18	8	15	13	8	10	12	10	10	14	9	10	8	7
3年	22	12	18	8	15	13	8	10	12	10	10	14	9	10
合計	55	33	41	31	35	33	30	34	31	34	27	31	26	26
	88		72		68		64		65		58		52	

※ 平成27年度の1年生から、殿賀小・筒賀小・上殿小・戸河内小卒業児童数で推計
(H27年度殿賀小学校区の中学校2・3年生は、東中学校に加算している。)

(7)

適正配置(統合)校の新築・改修費用一覧

(税抜き)

優先順位	学校名	建物区分	経過年数	工事内容	概算費用	参考	
1	(仮)安芸太田西小学校	校舎	48	改修・長寿命化	116,452,800 円		
		体育館	46	耐震・改修	106,628,000 円	改築(新築)	238,241,090 円
1	(仮)安芸太田西中学校	校舎	25	改修・長寿命化	151,212,000 円		
		体育館	30	改修・長寿命化	116,210,000 円		
1	戸河内中学校	全施設	49	解体・整地	188,463,500 円		
2	(仮)安芸太田北小学校	校舎	58	新築	844,985,000 円	耐震・改修	230,441,000 円
		体育館	57	新築	197,800,000 円	耐震・改修	77,866,300 円
3	(仮)安芸太田東小学校	校舎	57	(改築)新築	1,052,224,490 円	耐震・改修	294,753,000 円
3	(仮)安芸太田東中学校	体育館	49	耐震・改修	93,972,500 円	改築(新築)	262,672,120 円
				計	2,867,948,290 円		

※ 優先順位を示しているが、PTA・地域の合意を尊重する。

10 安芸太田町学校適正配置推進における留意事項

- ① 計画実施にあたっては、PTA・地域住民の意見を踏まえ行うこととする。ただし、旧町村合併・統合前にまで遡った理念や慣習等に囚われないように、保護者や子どもの視点も踏まえて、広く意見を聴取することとする。
- ② 児童・生徒の遠距離通学に伴う通学時間の負担を考慮する。概ね小学校は40分以内、中学校は1時間以内を目途とする。遠距離通学児童・生徒については、通学補助を伴う生活交通の利用、若しくはスクールバス運行により対応する。
スクールバスの場合において、幹線道から枝分かれした箇所にある児童生徒宅の配車等に関する距離基準も定めておくことが望ましい。併せて学区解消後の生徒の通学エリアに対応したスクールバス運行計画は、1時間を超えない範囲内で対応することとする。
- ③ 適正配置の具体化にあたっては、そのメリットを児童・生徒が享受し、そのデメリットが最大限解消されるための教育条件が整備される必要がある。
このため、統合後も協調学習の導入やきめ細やかな指導体制を構築する。
また、統合後の各学校の校名や校則、校歌、制服等は、これまでの統合経緯を踏まえて統合準備委員会（仮称）で進めていく。
- ④ 高校進学において、社会減（転出）を誘発しているのではとの指摘もあることから、小・中学校の時代から地域と一体化した郷土文化の継承、学校環境保全の協働作業、運動会や文化祭への参加など、卒業後においても変わらぬ郷土愛を持ち続けられるような教育活動を推進する。
また、進学後のUターンや地元企業等への就職機会の創造、地域産業への参画など、ソフト面における住民理解と協力を得る等の側面支援する。

11 学校統合の進め方

(1) 学校統合の実施期間

平成25年度中に「第3次適正配置計画」をまとめ、平成26年度を統合準備期間とし、平成27年度春から、順次、新小中学校に統合する計画を進める。

平成27年度から平成29年度の3年間の計画で、平成30年度までには小学校3校、中学校2校として開校する。ただし、社会情勢や財政的状况等の変化により、期間を延長若しくは短縮する場合もある。(※文科省は平成27年度末までに全国の耐震化90%超を目標)

(2) 説明会・意見交換会の開催

保護者や地域住民等に対する説明会・意見交換会を必要に応じて開催し、理解と協力を求める。

- ① 安芸太田町学校適正配置計画についての説明会 (開催済)
- ② 平成24・25年度の懇談会報告書による説明会 (開催済)
- ③ 「第3次学校適正配置計画」による説明会
- ④ その他説明会

(3) 統合準備委員会(仮称)の設置

新小・中学校開校に向けた準備について協議するため、統合準備委員会(仮称)をそれぞれの学校に設置する。

● 主な協議事項等

- ・教育の基本的な方針について(教育目標・教育課程等)
- ・校名・校歌・校章・校訓・制服等について
- ・教材・備品・学校指定用品について
- ・通学の安全確保について
- ・児童や保護者の交流事業について
- ・PTAの再編について
- ・学校の歴史や伝統文化の保存について
- ・その他統合に向けて必要な事項について

● 構成関係者(案)

- ・学校教職員代表 校長、教頭等
- ・PTA代表 PTA会長、PTA副会長等
- ・地域代表 自治振興会長、民生・児童委員代表等
- ・その他

(4) 統合後の跡地利用を進める上での留意点

- ① 費用対効果を勘案し、有効活用することを原則として検討する。
- ② 跡地の有効活用の検討に当たっては、安芸太田町のまちづくりの観点や、地域自治振興会の提言・要望などを考慮し、跡地利用検討委員会(仮称)等を地域と合同で設置し、総合的に検討する。
- ③ 跡施設を処分(売却)する場合は、処分(売却)益を教育関連施策等の整備・充実のために優先的に活用するため、「安芸太田町ふるさと未来・夢基金」に積み立てることとする。

12 学校適正配置後の通学方法について

- (1) 学校規模適正配置を実施した場合、現行より通学区域が広がることは確実であり、児童・生徒の通学距離や通学の安全・安心など通学環境に最大限配慮する必要がある。
- (2) 学校適正配置の推進に伴い、統合対象校にスクールバスを運行する。運行については、子どもの安全確保や最短時間運行をはじめ、保護者の負担増とならない計画、運行経路等について保護者との十分な協議をする。
- (3) 統合校と非統合校の公平性確保のため、全町スクールバス運行計画について検討する。
- (4) スクールバス運行は、国で定める補助基準（小学校4 Km・中学校6 Km以上）を基本とする。ただし、統合協議や条件によっては、基準外のケースも検討する。
- (5) 中学校の部活動等への対応も検討する。
- (6) バス運行経路は、小学生・中学生の混乗を前提に検討する。

- 普通交付税算定におけるスクールバスは定員 11 人以上の車両が対象であり、児童生徒と地域住民が混乗の場合も算定可能となるので、地域によっては車両・ルートについて、総合的に判断する必要がある。児童・生徒の通学手段確保を最重点として検討するが、将来的には交通政策面からの検討も併せて実施する。
この場合においても通学時間については、十分配慮する。

(7) 全町スクールバス運行計画の検討について(検討案)

● 小学校

現学校名	第3次計画	スクールバス運行エリア (例)
修道小学校 加計小学校 津浪小学校	(仮称) 安芸太田東小学校	修道・安野・坪野・東区・北部・猪山・温井・津浪
殿賀小学校 筒賀小学校 上殿小学校	(仮称) 安芸太田西小学校	殿賀・上殿・井仁・坂原
戸河内小学校	(仮称) 安芸太田北小学校	小板・松原・寺領・四合

● 中学校

現学校名	第3次計画	スクールバス運行エリア (例)
加計中学校	(仮称) 安芸太田東中学校	修道・安野・坪野・東区・北部・猪山・温井・津浪
筒賀中学校 戸河内中学校	(仮称) 安芸太田西中学校	殿賀・上殿・井仁・坂原・小板・松原・寺領 戸河内・四合

13 学校給食共同調理場について

(1) 共同調理場の現況

① 加計共同調理場 (平成 24 年度調理数 343 食/日)

施設	学校名等
学校・保育所等	修道小・加計小・津浪小・殿賀小・加計中・修道保育所・認定子ども園あさひ
職員	栄養士(県職) 1・場長 1・調理員 3(町職) 臨時 4(内 1 人 2 時間勤務)・運転手 3(臨職)

② 筒賀共同調理場 (平成 24 年度調理数 84 食/日) 平成 6 年度 200 食実績

施設	学校名等
学校・保育所等	筒賀小・上殿小・筒賀中
職員	栄養士(県職) 1・兼場長 調理員 2(町職)・運転手 1(臨職)

③ 戸河内共同調理場 (平成 24 年度調理数 177 食/日) 平成 14 年度 200 食実績

施設	学校名等
学校・保育所等	戸河内幼稚園・戸河内小・戸河内中
職員	栄養士(県職) 1・兼場長 調理員 3(町職)・運転手 2(臨職)

(2) 給食調理場における課題

安芸太田町の学校給食は、合併後に自校給食を廃止し、現在 3 調理場体制で運営されていますが、学校適正配置後の児童・生徒数を考慮すれば、2 調理場数体制とする。

また、調理員や各学校への配送については臨時職員で対応している状況であるとともに、安芸太田町定員適正化計画においても、調理員の新規雇用は、予定しておらず、調理員の定年退職を考慮すれば、今後の給食共同調理場の運営について早期の方針決定が必要である。

(3) 給食調理場の今後の方向性

給食共同調理場は、子どもたちに安全・安心な給食を提供し、かつ食物アレルギーのある子どもへの対処調理や健康教育・食育を進める中で、非常に重要な要素である。

学校適正配置と連動して給食内容・調理施設のあり方や配置について検討する。

また、県費負担の栄養職員を配置し、衛生管理の徹底や地産地消を推進し、子どもたちの安心・安全の確保と給食を通じた教育の推進に資する内容とする。

14 戸河内中学校寄宿舎（真和寮）について

(1) 寄宿舎(戸河内中真和寮)の現況

- ① 設立：昭和40年設置
- ② 施設定員：32人
- ③ 年間経費
 - ・平成24年度支出額 12,168千円（国庫補助674千円）
 - ・平成25年度予算額 12,908千円 保護者負担額 450千円 7,500円/月）
 - ・週末の帰宅～月曜日登校時のあなたく利用補助あり
- ④ 利用状況と今後の推計

年度	人数	内訳	備考
H21年度	8	男4 女4	
H22年度	5	男1 女4	
H23年度	4	男1 女3	
H24年度	5	男2 女3	1年4人 2年1人
H25年度	5	男2 女3	2年4人 3年1人
H26年度予定	7	対象 3年5人	2年0人 1年2人
H27年度予定	4	対象 3年0人	2年2人 1年2人

- ・1週間の入寮期間・・・月曜日の夕食～金曜日の朝食までの休日を除く日

- ⑤ 職員配置
 - ・舎監（町職） 1名
 - ・教職員 1名 週3回宿泊
 - ・調理員（臨時職員） 1名 月曜日～金曜日（献立は、学校栄養士に依頼）

● 戸河内中学校寄宿舎の今後の方向性について

寄宿舎については、昭和40年設置以来、遠距離生徒の負担軽減や集団生活を通しての仲間づくりなど一定の役割を果たしてきたが、最近では利用者が4～5名程度となっている。

県内でも設置している4市町5施設でそのうち2施設が季節型となっており、多くがスクールバス通学に転換している。

築後約20年を経過していることや除雪対策等の道路環境の整備や小学生のスクールバス通学などを鑑みる中、寄宿舎は、戸河内中学校統合時に廃止とする。

15 放課後対策について

● 現状について

こどもの放課後対策として本町では、「筒賀児童センター（放課後児童クラブ）」と「放課後子ども教室」を実施している。筒賀児童センターは、希望する小学生を対象に専任職員が対応している。

放課後子ども教室は、修道小・津浪小・加計小・戸河内小で実施、地域の協力者が安全管理員として子どもの安全安心な居場所づくりとして実施している。

送迎については、児童センターでは、殿賀・筒賀・上殿・戸河内小へ迎えのバスを運行し、帰りは保護者が児童センターへ迎えに来ている。放課後子ども教室は、保護者が各小学校に迎えに来ている。

● 統合後について

（仮称）安芸太田東小学校・北小学校で実施し、筒賀児童センターと放課後対策を図る。

16 おわりに

安芸太田町学校適正配置基本方針及び第3次学校適正配置実施計画は、平成18年3月に作成された「安芸太田町立小・中学校適正配置計画等検討委員会」の答申に基づき進めてきた、安芸太田町学校適正配置第1次計画及び第2次計画の検証を行うとともに、今後の児童生徒数の動向や社会状況の変化や現在、安芸太田町が町政の柱とする、「子育て支援と教育環境の充実」や「協働のまちづくりの充実」などを踏まえ策定した。

本計画は、次代の安芸太田町を担う子どもたちの生きる力を育む教育環境づくりを目指すものである。

少子化や核家族化の進行など、家庭や地域における教育環境が変化してきている中、学力を身につけることはもとより、集団生活の中で競い合い、向上心を培いながら、子どもたちが健やかに育つための場としての学校の役割は益々大きくなっている。

また、教育環境のみならず、地域へ定住し、或いは進学者がUターンできるような就労・通勤・生活環境の改善や確保を図りつつ、子ども達を支え育んでいくことが重要である。

将来の安芸太田町の子どもたちが、小中学校の9年間で、一人ひとりの個性を伸ばしながら、社会に出ていくために必要な「生きる力」を身につけ、地球・世界的規模の視野を持ち、世界や地域に貢献する人づくりをめざす。

安芸太田町として学校関係者、保護者、行政と地域の方々全てが、いま置かれている状況を十分に理解し、子どもたちのためにお互いに力を合わせて、計画実現に向けて努力する。

安芸太田町学校適正配置懇話会報告書

～ 適正配置基本方針策定に向けて ～

- ① 安芸太田町学校適正配置懇話会報告書 ・ ・ 1 ～ 6

平成25年6月
安芸太田町教育委員会・安芸太田町

1 学校適正配置懇話会の目的

● 安芸太田町学校適正配置基本方針策定の基本的な考え方

- ① 次世代を担う子どもたちに、最良の教育環境・教育条件を整えるという視点から、学校適正配置を推進する。
- ② 安芸太田町の学校教育が目指す「地球・世界的規模の視野を持ち世界や地域に貢献する人づくりをめざす」を可能にする最適な学校適正配置を推進する。
- ③ 地域の実態や特色に応じた学校適正配置を推進する。

教育委員会では、平成24年3月に集団活動をとおして社会性やコミュニケーション能力等を身につける必要性から新たな「学校適正配置計画（第三次計画）」を示しました。

その後、町では合併以降の学校適正配置の取組みと検証を行うとともに「学校適正配置計画（第三次計画）」について教育環境や予算、通学方法、地域バランス、跡地活用等を多角的に検討するため、庁舎内に町三役と関係課長等で構成する「安芸太田町学校適正配置検討委員会（プロジェクト）」を設置し、安芸太田町の学校適正配置基本施策を示した「安芸太田町学校適正配置基本方針」を定めることとしました。

安芸太田町学校適正配置基本方針策定にあたっては、PTA・地域住民の意見を踏まえ行うこととし、保護者や子どもの視点も踏まえて、広く意見を聴取することとした。

そのため、安芸太田町の学校適正配置基本施策を示す「安芸太田町学校適正配置基本方針」策定の基礎資料とするため、1月から4月にかけて保護者や自治振興会と懇話会を実施した。

この懇話会の内容について、下記のとおり報告するものです。

2 平成25年1月～25年4月の保護者、地域との懇話会開催状況

日時	場所	人数	備考
1月22日	殿賀小学校	24	PTA・地域
1月29日	筒賀小学校	12	PTA
1月29日	加計中学校	10	PTA
1月31日	筒賀中学校	11	PTA
2月6日	津浪保育所	15	地域
2月20日	戸河内中学校	19	PTA
2月21日	津浪小学校	10	PTA
2月22日	戸河内小学校	26	PTA
2月26日	上殿小学校	18	PTA・地域
2月28日	修道小学校	35	PTA・地域
3月3日	加計小学校	42	PTA
4月12日	東区コミュニティーセンター	6	地域
4月16日	松原高齢者コミュニティーセンター	14	地域
4月17日	猪山集会所	18	地域
4月21日	上殿コミュニティーセンター	10	地域
4月22日	寺領地区農業構造改善センター	11	地域
4月24日	筒賀小学校	42	地域
4月25日	戸河内小学校	21	地域
4月30日	加計小学校	10	地域
計		354	19会場

※ 実施方法は、基本的には各小中学校PTAと地域で分けて開催したが、地域によっては、合同開催されたところもある。

3 各懇話会における会場からの意見や質問の集約について

町内 19 会場で開催した「学校適正配置懇話会」における出席者の意見や質問を次の 7 つの分野に分類した。意見・質問の概要は下記のとおりです。

- ① 教育内容について
- ② 学校の位置・時期について
- ③ 学校施設について
- ④ 通学方法について
- ⑤ 給食について
- ⑥ 懇話会の開催について
- ⑦ その他まちづくりに関すること

① 教育内容について

- ・子どもを中心に考えてほしい、少人数では競いあることが少なく、仲が良かったが、高校や社会に出た時にくじけてしまわないか心配
- ・統合先に統合前の先生も一緒に行ってもらえるような配慮してほしい
- ・安芸太田町の教育の目玉がほしい、教育で呼べたり、町に帰ってきてもらえればと思う
- ・中学校クラブ選択肢の幅や文化部設置も考えてほしい
- ・小規模でK、T授業のような交流授業をしていればよいのでは
- ・統合に対する子どもの不安を払拭、事前の交流などをしてほしい
- ・通学と教育を充実すれば統合に賛成する
- ・統合後の放課後子ども教室はどうなるか

② 学校の位置と時期について

- ・具体的な統合場所を早く決めてほしい、意見が出しにくい。
- ・小学校は地域に残してほしい、地域からなくなると自然減が起き、寂れはしないか
- ・統合場所が遠距離になると子どもの体力面が不安、急な対応ができない
- ・財政的に厳しいのであれば、既存施設を使ってほしい
- ・中学校 1 校体制となったときの不登校生徒のフォローを考えてほしい
- ・中学校は生徒や保護者の負担を考えると経過措置を取らずに、最終目標にした方がよい
- ・中学校 1 校体制は反対
- ・統合年度が示されていないが、統合時期を明確にしてほしい
- ・経過措置でいる学校の期間があまりにも短く、新しい学校になってすぐ統合、閉校になるかと心配
- ・経過措置は子どもは困惑するが、地域にとってはありがたい
- ・新設するのであれば、通い易く、防災の拠点になる所を考えてほしい

③ 学校施設について

- ・学校施設の耐震化は早くやるべき
- ・学校施設にはお金をかけて充実した施設としてほしい
- ・建物の改修費用と新築費用比較してみたい
- ・耐震のない廃校となった学校はどうするのか
- ・耐震化の完了時期はいつになるか

④ 通学方法について

- ・遠い所のスクールバス所要時間はどうか
- ・クラブ活動に対応したスクールバスの運行を（朝・夕）
- ・中学校 2 校体制の殿賀小の中学校の学区と選択自由化における保護者負担は、どうなるか
- ・子どもの安全対策（夕暮や危険箇所・熊等）や体力に見合ったスクールバス運行をしてほしい

⑤ 給食について

- ・民間委託となったときに鍋給食等今の良さがなくなるのではと心配
- ・共同調理場になることは不安だったが、今ではよい給食を提供してもらっていると感じる
- ・学校給食の民間委託は反対

⑥ 懇話会の開催について

- ・定期的な懇話会の実施をしてほしい、
- ・保護者・地域が遠慮なしに意見をだしやすいような設定をしてほしい
- ・統合された地域・保護者の声を聞きたい
- ・子どもの意見や未就学の保護者の意見を取り入れてほしい
- ・資料事前配布等の工夫をしてほしい

⑦ その他まちづくりに関すること

- ・人が多く集まり、戻ってくれるような取組みをしてほしい
- ・学校イコール地域で考えていたら子どもを束縛してしまう
- ・教育という枠組みだけで適正配置というが、地域振興を考えてほしい

4 懇話会意見からの考察と今後の取り組みについて

(1) 懇話会意見・質問からの考察

① 教育内容について

少人数より多人数での学校生活や交流が望まれている意見が多くあった。さらに、クラブ選択幅の検討、町の教育目標の明確化と町教育方針の的確なPR等の検討が必要である。統合前後の子どもの交流や統合後の先生の配置や放課後対策等の検討が必要。

② 学校の位置・時期について

既存施設の活用も考慮する中で、具体的な学校の位置の検討を行うとともに、保護者や地域の方にとって分かりやすい計画策定が必要、特に「経過措置」の有り方について最終目標との整合性について、子どもや保護者への負担も考慮して方針決定する必要がある。地域へ、廃校後の考え方や集団活動の教育の大切さの理解を得る必要がある。

③ 学校施設について

早期に統合場所を決定し、新築・改修費用や財源を示した具体的な施設の耐震化及び施設改修計画を示す必要がある。

また、学校施設は、充実した施設にすべきとの要望が強い傾向であった。

④ 通学方法について

通学方法については、強い関心があり、学校施設同様に、早期に統合計画を示し、具体的な通学方法(スクールバス運行経路)の提案が必要。また、中学校におけるクラブ活動も含めた運行計画の策定が必要

⑤ 給食について

給食の具体的な運営方針の策定が必要(既存施設や器具の活用や調理員配置、配送等)であるとともに、方向性を早期に示すべきである。

⑥ 懇話会の開催について

より参加者が多くなる学期末の会合にあわせる等の工夫が必要、さらに町民への積極的な情報提供や意見交換の場の設定が必要であるとともに、他の媒体(広報等)による資料提供や資料の事前配布が必要である。

⑦ その他まちづくりに関すること

町の取り組んでいる地域振興策等の情報を積極的に住民の方へ提供する必要がある。住民との協働の推進において情報の共有が重要である。

(2) 今後の取り組み等について

- ① 懇話会報告書による PTA への報告の実施
- ② 懇話会報告書概要の町広報への掲載
- ③ 行政懇談会での報告書資料配布
- ④ 「安芸太田町学校適正配置基本方針」策定後の説明会開催

5 まとめ

安芸太田町では、合併後「安芸太田町学校適正配置推進計画」を策定し、小・中学校の適正配置については、現在までに安野中学校、松原小学校、寺領小学校、猪山小学校を統合するなどし、平成 25 年 4 月現在、小学校 7 校、中学校 3 校となっているが、その後も少子化は進展し、小学校においては、学級数の減少する学校や複式学級になる学校が増加し、中学校においてもクラブ活動の休止や大会へのオープン参加等、生徒の集団生活への影響が増大している状況である。

今後、「安芸太田町学校適正配置基本方針」策定においては、過去の学校統合を検証するとともに、保護者や学校関係者をはじめ、地域住民と協働して、児童生徒にとって良好な教育環境という共通の視点で協議を進めることとします。